

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年6月



株式会社ゼロ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式408,000千円(見込額)の募集及び株式902,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式160,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年6月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 ゼロ

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、車両輸送関連事業、中古車オークションの開催運営事業（以下、カーセクション事業）、一般貨物輸送事業を主たる業務としております。

● 事業別売上高構成

(単位：百万円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期は、決算期の変更により平成14年4月1日から平成14年6月30日までの3ヶ月間となっております。

2. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次 決算年月	第53期 平成12年3月期	第54期 平成13年3月期	第55期 平成14年3月期	第56期 平成14年6月期	第57期 平成15年6月期	第58期 平成16年6月期
(1)連結経営指標等						
売上高	-	-	-	-	47,652	48,834
経常利益	-	-	-	-	1,435	956
当期純利益	-	-	-	-	2,612	979
純資産額	-	-	-	-	6,225	10,413
総資産額	-	-	-	-	21,864	25,434
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	-	1,556.38	1,950.61
1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	653.16	209.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	-	-	28.5	40.9
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	42.0	11.8
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	1,771	431
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△ 950	△ 559
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△ 1,576	2,843
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	-	2,479	5,194
従業員数(人)	-	-	-	-	1,557	1,422
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,107)	(994)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	45,655	44,771	44,552	11,585	47,453	48,737
経常利益又は経常損失(△)	550	59	△ 338	△ 665	1,322	618
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 161	△ 48	△ 2,480	△ 421	2,491	717
資本金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	3,072
発行済株式総数(千株)	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	5,338
純資産額	6,727	6,682	4,179	3,758	5,934	9,860
総資産額	20,880	20,549	22,812	21,860	21,157	24,719
1株当たり純資産額(円)	6,727.79	6,682.16	4,179.42	3,758.63	1,483.51	1,847.18
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△ 161.15	△ 48.35	△ 2,480.98	△ 421.49	622.77	153.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	32.2	32.5	18.3	17.2	28.0	39.9
自己資本利益率(%)	△ 2.4	△ 0.7	△ 45.7	△ 10.6	51.4	9.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-
従業員数(人)	1,122	1,059	984	980	879	1,120
(外、平均臨時雇用者数)	(203)	(224)	(250)	(217)	(216)	(361)

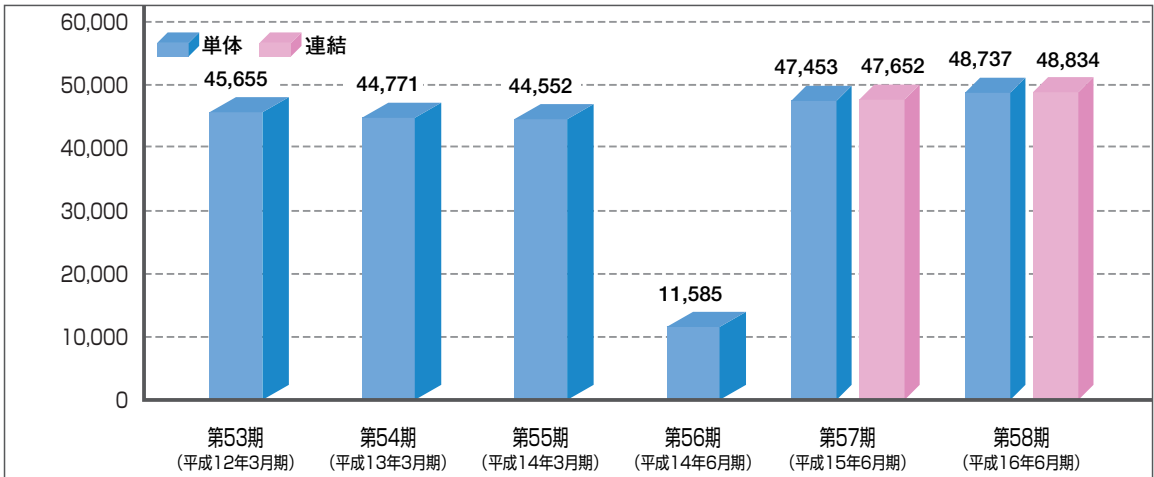
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第57期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 当社は第57期及び第58期の連結財務諸表及び財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第56期以前の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりません。
 4. 第56期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 第57期会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第58期会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 7. 第56期は、決算期の変更より平成14年4月1日から平成14年6月30日までの3ヶ月間となっております。
 8. 当社は平成15年5月28日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
 なお、第56期以前の当該数値につきましては、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第53期 平成12年3月期	第54期 平成13年3月期	第55期 平成14年3月期	第56期 平成14年6月期	第57期 平成15年6月期	第58期 平成16年6月期
(1)連結経営指標等						
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	-	1,556.38	1,950.61
1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	653.16	209.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
(2)提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額(円)	1,681.94	1,670.54	1,044.85	939.65	1,483.51	1,847.18
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△ 40.28	△ 12.08	△ 620.24	△ 105.37	622.77	153.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-

9. 保険代理店手数料は第56期まで売上高に計上していましたが、第57期より、当社車面に係る保険代理店手数料は売上原価より控除し、その他の保険代理店手数料は営業外収益に計上しております。なお、保険代理店手数料総額は、第57期が1億80百万円、第58期は1億83百万円であります。
 10. 第53期から第55期におきましては、景気低迷のありを受け最大顧客である日産自動車向けの輸送が大幅に落ち込み、減収減益が続きました。加えて第55期には、退職給付会計上の数理計算上の差異の一括償却8億95百万円を営業費用に計上し、退職給付会計基準変更時差異の一括償却4億14百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は24億80百万円となりました。
 第56期は、前事業年度に発生した退職給付会計上の数理計算上の差異について、一括償却7億69百万円を計上したため、6億65百万円の経常損失となりました。第57期は、厚生年金基金の代行返上に伴う特別利益27億13百万円の計上により、当期純利益は24億91百万円となりました。

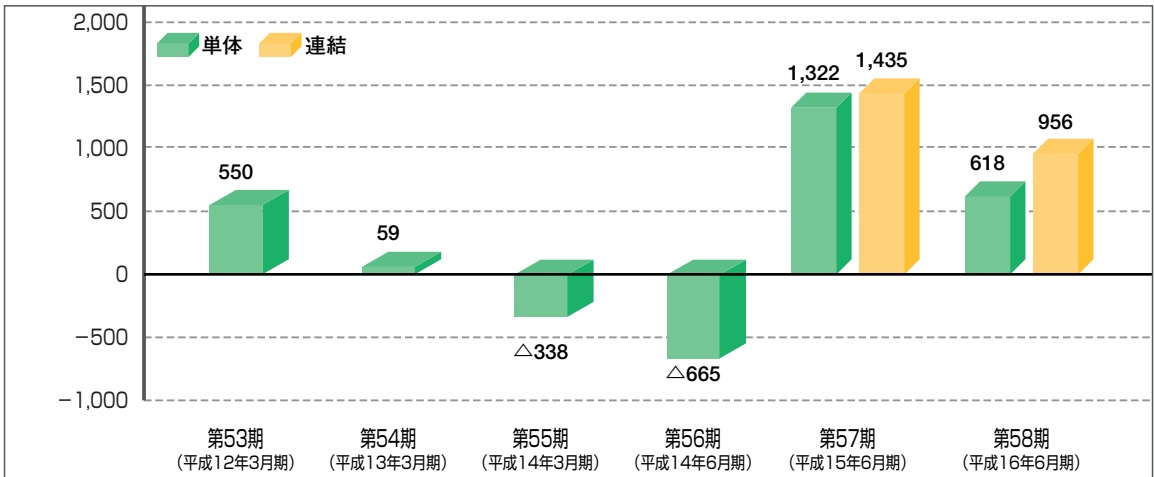
売上高

(単位：百万円)



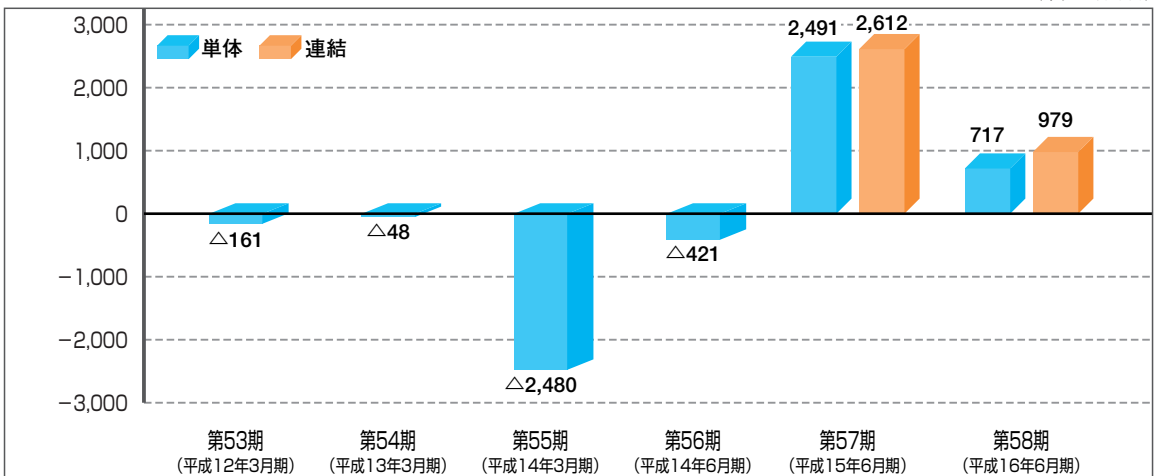
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：百万円)



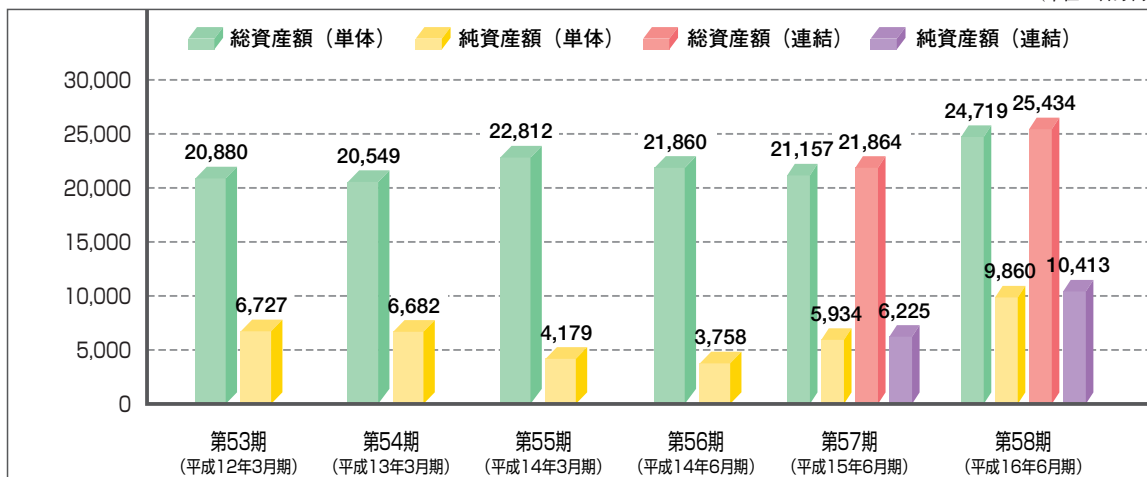
当期純利益又は当期純損失 (△)

(単位：百万円)



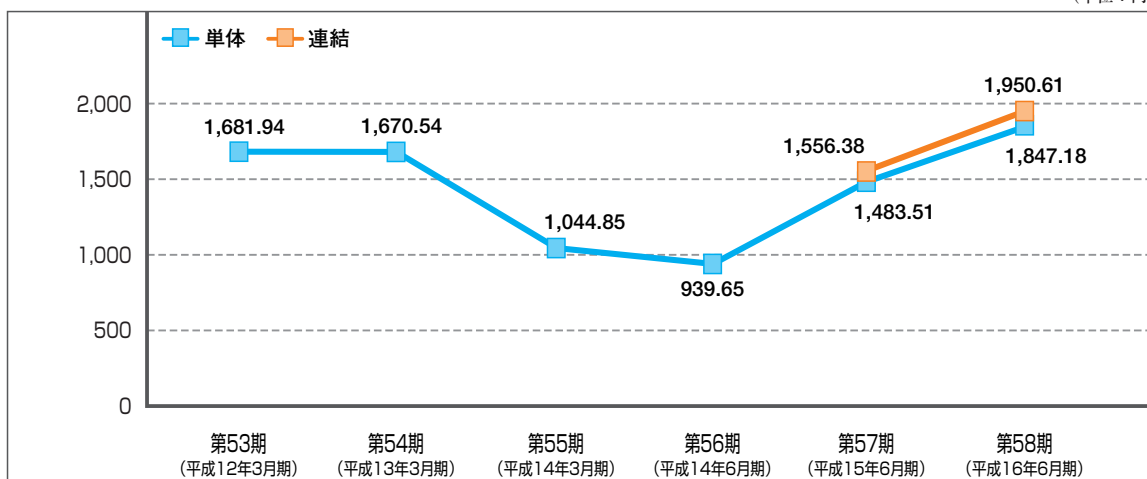
● 総資産額／純資産額

(単位：百万円)



● 1株当たり純資産額

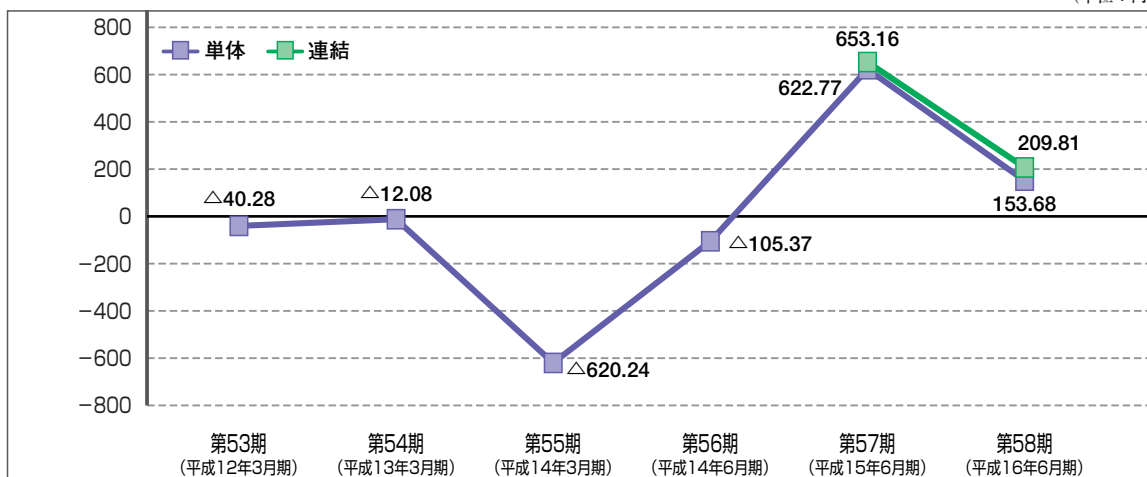
(単位：円)



(注) 当社は平成15年5月28日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

● 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は平成15年5月28日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

3. 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、車両輸送関連事業、中古車オークションの開催運営事業（以下、カーセクション事業）、一般貨物輸送事業を主たる業務としております。

1. 車両輸送関連事業

主に新車及び中古車の輸送、納車前整備や一般車検整備、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業及びそれらに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・トランス、株式会社ゼロ九州に一部業務委託しております。また、苜田港海陸運送株式会社が車両関連の荷役作業を元請けするとともに、株式会社ティーピーエムが新車及び中古車輸送を元請けしております。



新車及び中古車の輸送



納車前整備



中古車オークション会場での構内作業

2. カーセクション事業

リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営事業であります。

当社が運営しておりますが、子会社である株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州にその付帯業務を当社より委託しております。



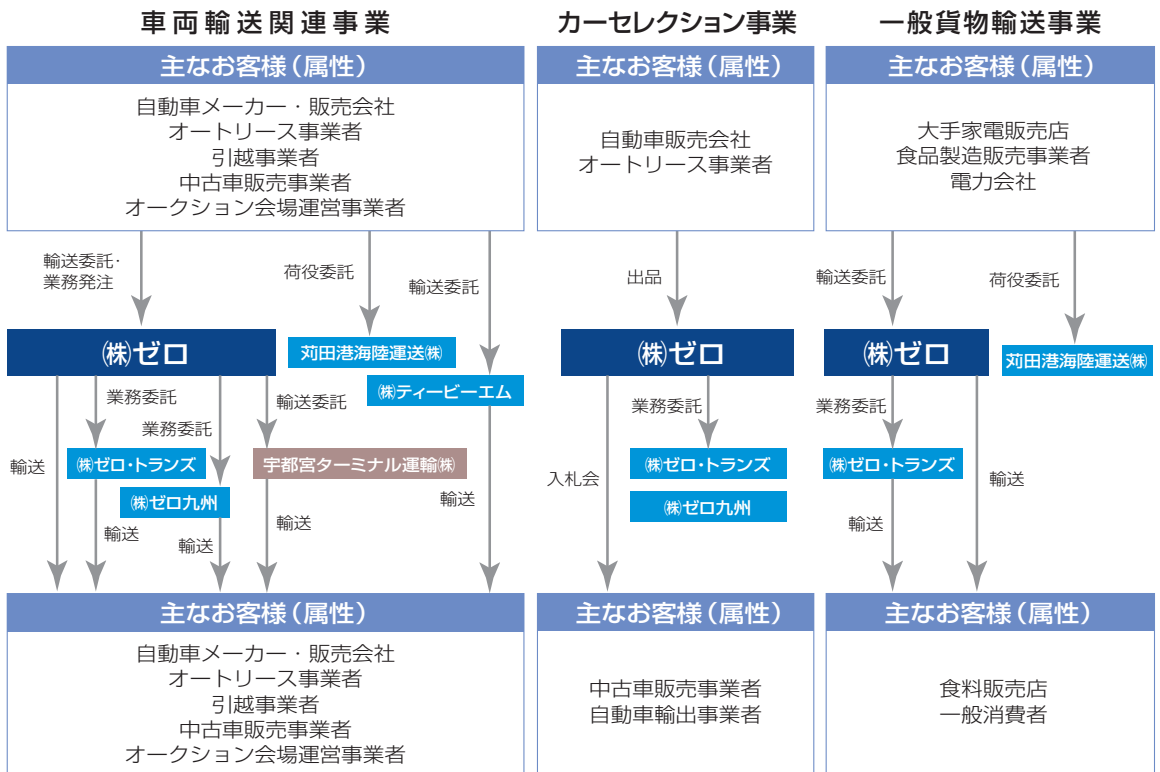
3. 一般貨物輸送事業

主に家電製品の倉庫から店舗への輸送、店舗から顧客への配送であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・トランズに一部業務委託しております。また、苅田港海陸運送株式会社が一般貨物の荷役作業を元請けしております。



○ 事業系統図



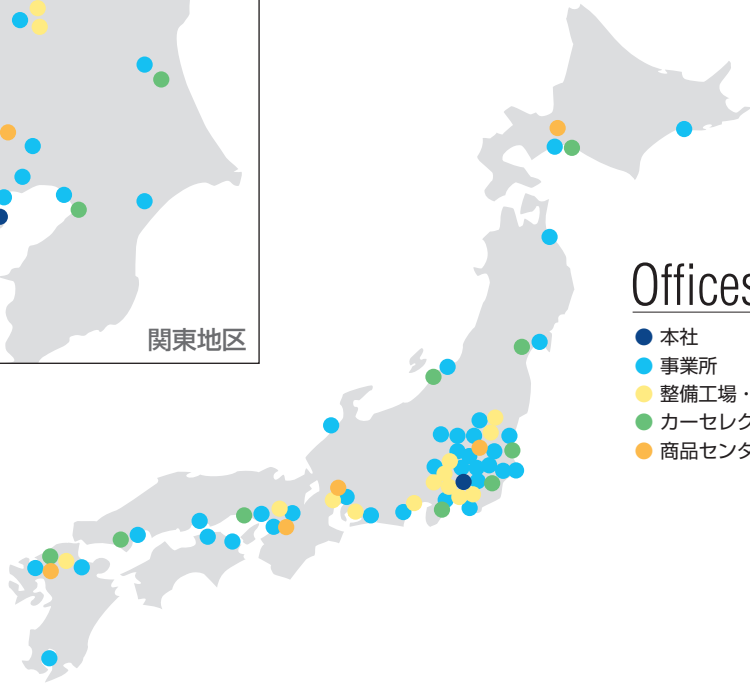
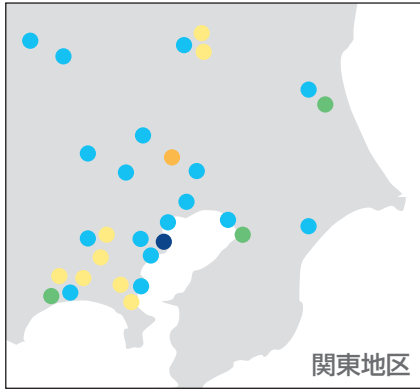
※宇都宮ターミナル運輸株は持分法を適用していない関連会社であり、連結対象の子会社ではありません。

→ 輸送や荷役などの仕事の流れ

4. 事業所一覽

(平成17年 6月29日現在)

当社は全国約40の事業所を中心にネットワークを構築しております。



Offices

- 本社
- 事業所
- 整備工場・サービスセンター
- カーセレクション会場
- 商品センター

本社

事業所

- | | | |
|------|--------|----------|
| 北海道 | 物流センター | 本牧物流センター |
| 北 釧路 | 営業所 | 川崎物流センター |
| 青森 | 物流センター | 追浜物流センター |
| 仙台 | 営業所 | 座間営業所 |
| 栃木 | 物流センター | 岡塚営業所 |
| 新潟 | 営業所 | 岡橋営業所 |
| 金沢 | 物流センター | 名古屋営業所 |
| 太行 | 営業所 | 京都営業所 |
| 茨城 | 物流センター | 大阪営業所 |
| 千葉 | 営業所 | 神戸営業所 |
| 東野 | 物流センター | 広島営業所 |
| 上尾 | 営業所 | 岡山営業所 |
| 西東京 | 物流センター | 高徳営業所 |
| 首都圏 | 営業所 | 九福営業所 |
| 板橋 | 物流センター | 鹿島営業所 |
| JAA | 物流センター | 鹿島物流センター |

整備工場・サービスセンター

- | | |
|-----------|------------|
| 栃木工場 | 追浜サービスセンター |
| 真岡工場 | 静岡サービスセンター |
| 追浜工場 | 御津V P C |
| 座間工場 | 名古屋PDIセンター |
| 茅ヶ崎工場 | 京都サービスセンター |
| 寒川工場 | 九州工場 |
| 座間PDIセンター | |

カーセレクション会場

- | | | |
|-------|------|-------|
| 北海道会場 | 湘南会場 | 南戸島会場 |
| 仙台会場 | 神広博 | 多会 |
| 新潟会場 | | |
| 茨城会場 | | |
| 千葉会場 | | |

商品センター

- | | |
|-----------|----------|
| 札幌商品センター | 大阪商品センター |
| 川口商品センター | 福岡商品センター |
| 名古屋商品センター | |

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態及び経営成績の分析	25
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	39

第5	経理の状況	40
1	連結財務諸表等	41
(1)	連結財務諸表	41
(2)	その他	91
2	財務諸表等	92
(1)	財務諸表	92
(2)	主な資産及び負債の内容	124
(3)	その他	127
第6	提出会社の株式事務の概要	128
第7	提出会社の参考情報	129
第四部	株式公開情報	130
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	130
第2	第三者割当等の概況	133
1	第三者割当等による株式等の発行の内容	133
2	取得者の概況	135
3	取得者の株式等の移動状況	138
第3	株主の状況	139
	[監査報告書]	142

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号
【電話番号】	045(502)1438
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 景山 孝志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号
【電話番号】	045(502)1438
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 景山 孝志
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 408,000,000円 （引受人の買取引受による売出し） 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 902,400,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 160,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	300,000(注)2.

(注)1.平成17年6月29日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年7月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.上記とは別に、平成17年6月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成17年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年7月13日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	408,000,000	204,000,000
計(総発行株式)	300,000	408,000,000	204,000,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,600円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は480,000,000円となります。

6.本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	100	自 平成17年 7月25日(月) 至 平成17年 7月28日(木)	未定 (注) 3.	平成17年 8月 1日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年7月13日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年7月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成17年7月13日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年7月14日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年7月14日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年7月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年8月2日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

6. 申込み在先立ち、平成17年7月14日から平成17年7月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8. 新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 横浜駅前支店	神奈川県横浜市西区北幸一丁目2番1号
株式会社横浜銀行 鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央一丁目29番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	300,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年8月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	300,000	-

(注) 1. 平成17年7月13日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年7月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
451,200,000	20,000,000	431,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,600円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額431,200千円については、このうち280,000千円を競争優位構築のためのシステム投資資金及び輸送手段の最適化やお客さまサービスの向上を目指した一部の物流センター再配置等の設備投資資金に充当し、残額を将来の事業拡大のための他社との提携等の資金に充当する方針であります。具体的な投資先や資金需要が発生するまでは、安定性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取額上限150,400千円についても、将来の事業拡大のための他社との提携等の資金に充当する予定であります。

2. 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成17年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	564,000	902,400,000	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2336 三池工業株式会社 250,000株 広島県広島市南区宇品海岸3丁目13-28 株式会社カイソー 60,000株 東京都千代田区三番町8-1 株式会社オークネット 60,000株 東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビルヂング 株式会社ガリバーインターナショナル 60,000株 愛知県東海市新宝町507-20 株式会社ユー・エス・エス 60,000株 東京都中央区晴海1丁目8-11 住友商事株式会社 54,000株 東京都港区芝3丁目22-8 オリックス自動車株式会社 20,000株
計(総売出株式)	-	564,000	902,400,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,600円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する同意がなされておりますが、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 7月25日(月) 至 平成17年 7月28日(木)	100	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号 - 400号 高木証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 イー・トレード証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年7月21日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

6. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年8月2日(火))の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以

降に証券会社を通じて株券が交付されます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	160,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	100,000	160,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成17年6月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,600円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成17年 7月25日(月) 至 平成17年 7月28日(木)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年7月21日)において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)8.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事証券会社（以下、「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である三池工業株式会社並びに当社株主であるZenith Logistics Pte. Ltd.及び株式会社エスピーエスは、主幹事会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む）から180日目の平成18年1月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（但し、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（但し、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成17年6月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である東京海上日動火災保険株式会社（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成17年6月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年8月30日とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、主幹事会社は、平成17年8月2日から平成17年8月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4 指定先に対する売付けについて

当社は、本募集において、引受人に対し当社の業務提携関係にあるTanChong Internationalグループ傘下のZenith Logistics Pte. Ltd.（有価証券届出書提出日現在、潜在株式数331,000株を含めた持株比率20.81%）に対して、持株比率維持のため33,900株の株式を売付けを要請しております。売付けの結果、Zenith Logistics Pte. Ltd.の持株数は1,213,900株となり、本募集及び上記「3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の本件第三者割当増資並びに潜在株式数を含めた持株比率は20.00%となる予定であります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成14年 6月	平成15年 6月	平成16年 6月
(1)連結経営指標等						
売上高 (百万円)	-	-	-	-	47,652	48,834
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	1,435	956
当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	2,612	979
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	6,225	10,413
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	21,864	25,434
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,556.38	1,950.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	653.16	209.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	28.5	40.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	42.0	11.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,771	431
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	950	559
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,576	2,843
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	2,479	5,194
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	-	-	-	1,557 (1,107)	1,422 (994)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高 (百万円)	45,655	44,771	44,552	11,585	47,453	48,737
経常利益又は経常損失() (百万円)	550	59	338	665	1,322	618
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	161	48	2,480	421	2,491	717
資本金 (百万円)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	3,072
発行済株式総数 (千株)	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	5,338
純資産額 (百万円)	6,727	6,682	4,179	3,758	5,934	9,860
総資産額 (百万円)	20,880	20,549	22,812	21,860	21,157	24,719
1株当たり純資産額 (円)	6,727.79	6,682.16	4,179.42	3,758.63	1,483.51	1,847.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	161.15	48.35	2,480.98	421.49	622.77	153.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	32.5	18.3	17.2	28.0	39.9
自己資本利益率 (%)	2.4	0.7	45.7	10.6	51.4	9.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,122 (203)	1,059 (224)	984 (250)	980 (217)	879 (216)	1,120 (361)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第57期より連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は第57期及び第58期の連結財務諸表及び財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基

づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第56期以前の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりません。

4. 第56期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 第57期会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第58期会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第56期は、決算期の変更により平成14年4月1日から平成14年6月30日までの3ヶ月間となっております。
8. 当社は平成15年5月28日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
なお、第56期以前の当該数値につきましては、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
(1)連結経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,556.38	1,950.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	653.16	209.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
(2)提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	1,681.94	1,670.54	1,044.85	939.65	1,483.51	1,847.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	40.28	12.08	620.24	105.37	622.77	153.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-

9. 保険代理店手数料は第56期まで売上高に計上しておりましたが、第57期より、当社車両に係る保険代理店手数料は売上原価より控除し、その他の保険代理店手数料は営業外収益に計上しております。なお、保険代理店手数料総額は、第57期が1億80百万円、第58期は1億83百万円であります。
10. 第53期から第55期におきましては、景気低迷のあおりを受け最大顧客である日産自動車向けの輸送が大幅に落ち込み、減収減益が続きました。加えて第55期には、退職給付会計上の数理計算上の差異の一括償却8億95百万円を営業費用にて計上し、退職給付会計基準変更時差異の一括償却44億14百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は24億80百万円となりました。
第56期は、前事業年度に発生した退職給付会計上の数理計算上の差異について、一括償却7億69百万円を計上したため、6億65百万円の経常損失となりました。
第57期は、厚生年金基金の代行返上に伴う特別利益27億13百万円の計上により、当期純利益は24億91百万円となりました。

2【沿革】

年月	事 項
昭和36年10月	神奈川県横浜市鶴見区生麦町字明神前2036番地に、日産自動車株式会社の全額出資により、日産自動車の新車を全国販売会社へ輸送する専門会社として、日産陸送株式会社（資本金30百万円）の商号で設立
昭和36年11月	輸送拠点として平塚・京都・九州各営業所を開設
昭和36年12月	昭和35年3月に日産自動車の新車輸送会社として設立された弘和陸送株式会社（現在当社に吸収合併）に資本参加
昭和43年4月	輸送業務の拡大を目的にプリンス輸送株式会社を合併
昭和43年10月	神奈川県高座郡寒川町に寒川工場を開設し、整備事業を開始
昭和51年7月	当社の出資により九州地区の輸送力強化のため、九州弘和陸送株式会社（現 連結子会社株式会社ゼロ九州）を設立
昭和52年6月	マイカ・中古車輸送事業を開始
昭和52年11月	当社の下請けを目的に株式会社ホンモクトランスポート（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）を設立
昭和55年12月	本社を現所在地の横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号に移転
昭和56年8月	輸送力の集約と業務効率向上を目的に株式会社ホンモクトランスポートが湘南弘和サービス株式会社と合併し、商号をトランスポート弘和株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）に変更
昭和60年12月	輸入車輸送事業を開始
平成3年5月	カセレクション（中古車入札会）事業を開始
平成6年6月	整備事業の拡大を視野に全国の整備工場をつなぐニチリクPRONET（現 ゼロPRONET会）発足
平成13年5月	マネジメント・パイ・アウト（MBO）により日産自動車株式会社から独立 商号を日産陸送株式会社より株式会社ゼロに変更
平成13年7月	弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ弘和（現在当社に吸収合併）に変更
平成13年8月	トランスポート弘和株式会社が商号を株式会社ゼロ・トランス（現 連結子会社）に変更
平成13年11月	九州弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ九州（現 連結子会社）に変更
平成15年7月	株式会社ゼロ弘和を業務効率の向上のため当社に吸収合併
平成16年8月	中国で新車輸送の合併会社（陸友物流有限公司）を設立
平成16年9月	車両輸送関連業務の拡大を目的に荻田港海陸運送株式会社の全株式を三井鉱山株式会社から買い取り、子会社化
平成17年1月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社ティービーエムの全株式を株式会社東日カーライフグループから買い取り、子会社化

3【事業の内容】

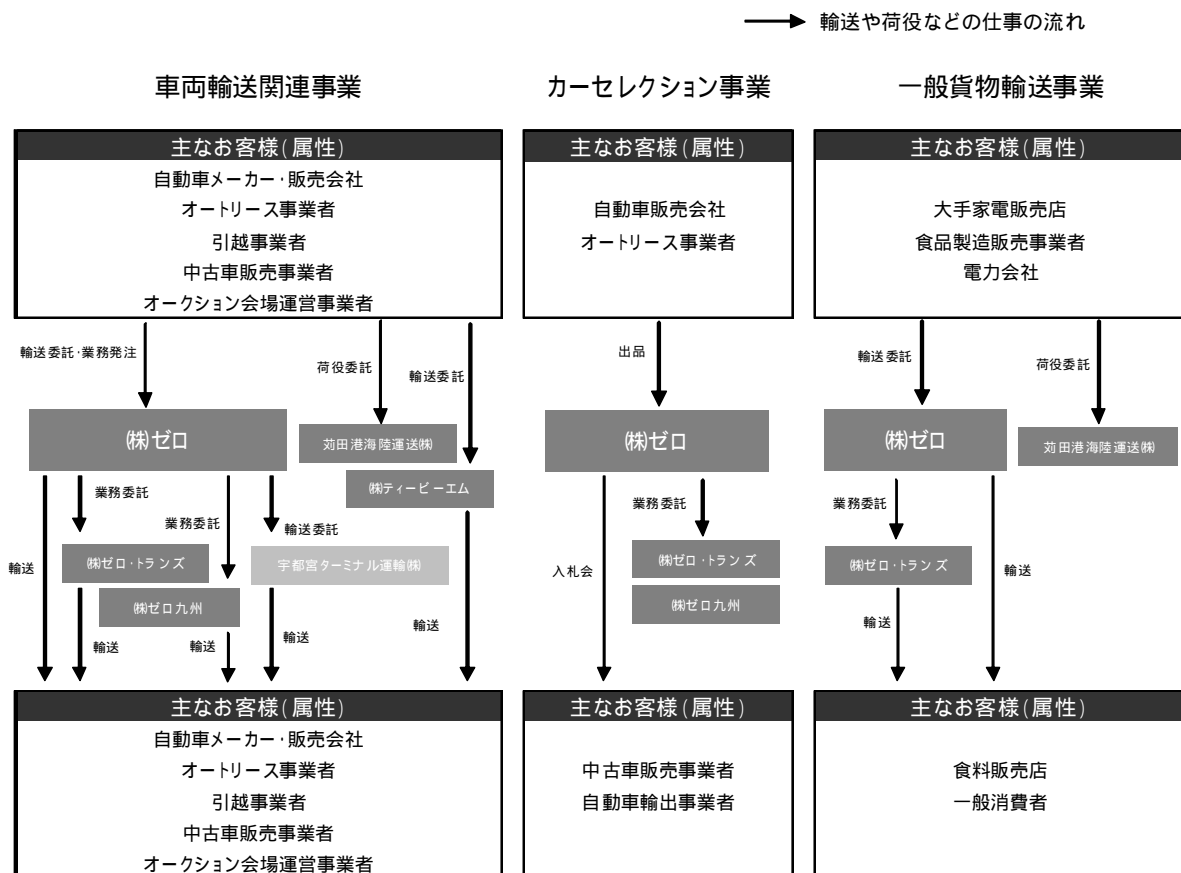
当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、車両輸送関連事業、中古車オークションの開催運営事業（以下、カーセクション事業）、一般貨物輸送事業を主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 車両輸送関連事業 ...主に新車及び中古車の輸送、納車前整備や一般車検整備、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業及びそれらに付随する事業であります。
当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・トランス、株式会社ゼロ九州に一部業務委託しております。また、苅田港海陸運送株式会社が車両関連の荷役作業を元請けするとともに、株式会社ティーピーエムが新車及び中古車輸送を元請けしております。
- (2) カーセクション事業...リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営事業であります。
当社が運営しておりますが、子会社である株式会社ゼロ・トランス、株式会社ゼロ九州にその付帯業務を当社より委託しております。
- (3) 一般貨物輸送事業 ...主に家電製品の倉庫から店舗への輸送、店舗から顧客への配送であります。
当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・トランスに一部業務委託しております。また、苅田港海陸運送株式会社が一般貨物の荷役作業を元請けしております。

事業系統図



宇都宮ターミナル運輸(株)は持分法を適用していない関連会社であり、連結対象の子会社ではありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	役員 兼務 (名)	設備の 賃借	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ゼロ・トランズ	横浜市 鶴見区	15	車両輸送関連事 業・カーセレク ション事業・一 般貨物輸送事業	3	建物 他	100	当社から車両輸送、一般 貨物輸送を受託しており ます。カーセレクション における構内作業を受託 しております。
株式会社 ゼロ九州	福岡市 東区	10	車両輸送関連事 業・カーセレク ション事業	3	建物 他	100	当社から車両輸送を受託 しております。九州地区 でのカーセレクションに おける構内作業を受託し ております。

(注1) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注2) 平成16年9月に子会社化した苅田港海陸運送(株)および平成17年1月に子会社化した(株)ティービーエムは、平成17年6月期から連結子会社とする予定ですが、その状況は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	役員 兼務 (名)	設備の 賃借	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 苅田港海陸運送 (株)	福岡県 京都郡	39	車両輸送関連事 業・一般貨物輸 送事業	4	-	100	当社より設備投資資金の 借入れを行っております。
(株)ティービー エム	東京都 杉並区	62	車両輸送関連事 業	2	-	100	当社から車両輸送を受託 しております。

(注3) 平成16年8月に当社の筆頭株主となったZenith Logistics Pte. Ltd.はシンガポール企業Tan Chong International (香港証券取引所に上場)グループ傘下の休眠会社であります。Tan Chong Internationalグループは、子会社8社及び系列会社46社(平成16年12月末現在)により構成され、シンガポール、香港、中国、タイにおいて主に自動車、産業機械、不動産、金融などの領域で事業展開を行い、2004年度(平成16年1月~12月)における連結売上高は約740億円(52億51百万香港ドル)となっております。

Tan Chong Internationalグループは、成長の期待される中国、タイで自動車及び自動車部品生産の事業会社を設立しておりますが、物流に関して当社と共同で改善策の検討をしたい意向であります。一方、当社は、中国に進出し、事業展開を行っておりますが、最大の顧客である日産自動車から中国に続きタイでのPDI(新車納車前整備)、車両輸送事業進出についても要請されていることからアジアの事情に詳しいTan Chong Internationalグループと共同で事業化調査、事業展開ができるメリットを期待しております。

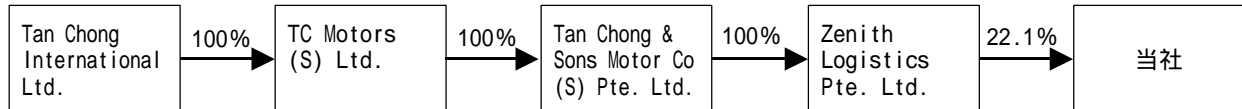
また、Tan Chong International社副会長で、Zenith Logistics社代表取締役であるタン・エンスン氏を平成16年9月に当社の非常勤取締役として招聘し、同氏は、就任以来ほぼ毎回取締役会に出席しています。招聘の理由は、氏の高いマネジメント能力とセンスによる意見、コメントの提供を受けることが当社にとって有益であること、当社が今後タイをはじめASEAN地域への進出を具体的に検討する際には同氏の意見を参考にしたいと考えていることなどであります。

なお、有価証券届出書提出日(平成17年6月29日)現在において、当社とTan Chong Internationalグループとの取引実績はありません。

平成17年6月期からZenith Logistics Pte. Ltd.、その完全親会社であるTan Chong & Sons Motor Co (S) Pte. Ltd.、さらにその完全親会社であるTC Motors (S) Ltd.及びその完全親会社でグループの統括であるTan Chong International Ltd.の4社が当社のその他の関係会社となります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	役員兼務(名)	設備の賃借	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) Zenith Logistics Pte. Ltd.	シンガポール	350 (千シンガポールドル)	持株会社	1	-	22.1	上記を参照願います。
Tan Chong & Sons Motor Co (S) Pte. Ltd.	シンガポール	100,000 (千シンガポールドル)	シンガポールにおける自動車輸入販売	1	-	22.1 (22.1)	上記を参照願います。
TC Motors (S) Ltd.	シンガポール	240,410 (千香港ドル)	持株会社	-	-	22.1 (22.1)	上記を参照願います。
Tan Chong International Ltd.	シンガポール	1,006,655 (千香港ドル)	Tan Chong Internationalグループ子会社の統括	1	-	22.1 (22.1)	上記を参照願います。

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有で内数であります。なお、上記のその他の関係会社の状況について系統図を示すと、次のとおりであります。



5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
車両輸送関連	1,298 (974)
カーセレクション	7 (5)
一般貨物輸送	32 (38)
全社(共通)	111 (19)
合計	1,448 (1,036)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,112 (376)	43.0	11.1	5,908,112

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

民間統合労働組合(民労)ゼロニチリク支部が結成されており、平成17年5月31日現在における組合員数は840名(男性768名、女性72名)であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資や輸出に支えられ景気回復の兆しがみられたものの個人消費が伸び悩みなど、デフレ基調を払拭するまでには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなかで、当社はグループ全体の企業価値を高めるため、連結子会社1社を吸収合併するとともに、他の連結子会社1社の事業区域を見直し、またグループ内の陸送協力会社の中から地域ごとにコア会社を選定するなど、グループの再編を行ってまいりました。

一方、中国に於ける新車輸送事業への参入につきましては、住友商事株式会社、株式会社商船三井、中信物流有限公司（北京市）及び当社の4社で合弁会社の設立を目指して進めてまいりましたが、平成16年3月に四社間で合弁契約を締結し、同年8月に「陸友物流有限公司」を設立し、日産自動車株式会社の中国合弁、東風汽車有限公司の花都工場（広州市）から出荷する新車輸送を受託することで合意いたしました。

また、国内においても当社事業領域の全般にわたりその拡大に努めてまいりました。

新車輸送の領域では、日産自動車系列販売会社向け新車地域輸送のシェア拡大を積極的に推進してまいりました。一方中古車輸送の領域では、全国の中古車オークション会場への出品車搬入、及び成約車搬入において中古車専業者からの受注拡大を積極的に図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度比11億82百万円(2.5%)増の売上高488億34百万円となりました。損益面では、前連結会計年度に引き続き、自社輸送の比率引き上げや効率的な配車、中継輸送から直行輸送へのシフト等で輸送効率を向上させることなどにより原価低減に取り組んでまいりましたが、退職給付債務における前期の割引率を3.0%から2.5%に引き下げたことなどにより、数理計算上の差異償却額が前連結会計年度比4億41百万円(117.9%)増加したこともあり、営業利益は8億69百万円と前連結会計年度比4億90百万円(36.1%)の減益、当期純利益につきましては9億79百万円と前連結会計年度に発生した厚生年金基金の代行返上益27億13百万円がなくなったことなどにより、前連結会計年度比16億32百万円(62.5%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

車両輸送関連事業の売上高につきましては、輸入車整備の取扱台数の減少等がありましたが、日産自動車扱いの新車輸送および中古車輸送の輸送台数の増加、さらには、新車納車前整備及び部品販売の増加により、前連結会計年度比11億56百万円(2.5%)増の468億3百万円となりました。一方、営業利益は原価低減が進んでいないこともあり前連結会計年度比90百万円(6.8%)減の12億42百万円となりました。

カーセレクション事業におきましては、大手リース会社のリースアップ車と新車販売会社の下取車を中心とする中古車入札会を全国9会場で開催し、手数料収入を得ることで、売上高は前連結会計年度比25百万円(2.8%)増の9億15百万円、営業利益は前連結会計年度比41百万円(8.3%)減の4億52百万円となりました。

一般貨物輸送事業におきましては、有力家電量販店との取引拡大を図りましたが、売上高は前連結会計年度比増減なしの11億14百万円、営業利益は前連結会計年度比97百万円(51.6%)減の91百万円となりました。

当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

わが国経済は、家計部門が相変わらず底堅く推移する一方で、企業部門には改善のきざしが広がり、全体的に景気を押し上げる前向きの力が働きはじめており、バブル崩壊後続いた長期停滞から脱しつつあるように見受けられます。このような情勢の下、平成16年（1月～12月）の国内新車販売台数は、585万3千台（出典：自販連ホームページ）と前年を0.4%上回ったものの、国内自動車メーカーから元請している陸送業界各社は、一層の輸送料金値下げの要請を受けております。そのために、各社とも外車・中古車・マイカー輸送への営業拡大に活路を見出そうと努力したため、業界内の競争が激化し、価格競争が一層熾烈さの度を増すという結果になりました。

その中で、当中間連結会計期間の売上高は日産自動車扱い輸送が増加したことに加え、新車整備事業が好調だったことにより、245億61百万円となりました。

一方、売上原価は、原油価格高騰の影響を受け燃料代が増加したこと等により、221億64百万円でありました。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業利益は5億33百万円となりました。一方、中間純利益につきましては、課税所得増加に伴い法人税等の負担が増加したこと等により、2億41百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

車両輸送関連事業におきましては、売上高は235億64百万円、営業利益は6億33百万円となりました。

カーセクション事業におきましては、売上高は4億60百万円、営業利益は1億93百万円となりました。

一般貨物輸送事業におきましては、売上高は5億36百万円、営業利益は59百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が13億92百万円（前年比26億83百万円減）にとどまりましたが、株式の発行による収入が31億25百万円と大きく増加したことにより、前連結会計年度末に比べ27億15百万円増加し、当連結会計年度末には51億94百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ13億40百万円減少し4億31百万円となりました。この減少は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べ26億83百万円減少したこと、法人税等の支払額が前連結会計年度と比べ2億80百万円多かったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ3億91百万円減少し5億59百万円となりました。これは、主に有形固定資産取得による支出が前連結会計年度と比べ4億53百万円、投資有価証券取得による支出が前連結会計年度と比べ2億55百万円それぞれ減少したのと、投資有価証券の売却による収入が前連結会計年度と比べ3億30百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ44億19百万円増加し28億43百万円となりました。これは、株式発行による収入が前連結会計年度と比べ31億25百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が6億円でありましたが、法人税等の支払額が7億円、投資有価証券の取得による支出が8億70百万円、子会社株式の取得による支出が4億58百万円等の支出要因と借入金の増加15億74百万円の収入要因があったこと等により、当中間連結会計期間末には43億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、8億61百万円となりました。これは税金等調整前中間純利益が6億円であったのに対し、その他流動資産の増加額が5億12百万円と法人税等の支払額が7億円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15億99百万円となりました。これは、有形固定資産の取得に伴う支出2億9百万円、無形固定資産の取得に伴う支出2億37百万円、投資有価証券の取得に伴う支出8億70百万円および子会社株式の取得に伴う支出4億58百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、15億74百万円となりました。これは、長短借入金の返済による支出が合計3億75百万円あったのに対し、長短借入れによる収入があわせて53億50百万円であったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

なお、当社企業グループの取り扱う主要な商品は車両輸送、カーセクション、一般貨物輸送及びこれらに附帯するサービスである為、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	前年同期比増減 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
車両輸送関連事業(百万円)	46,803	+2.5	23,564
うち輸送事業(百万円)	38,714	+2.8	19,161
うち整備事業(百万円)	8,089	+1.4	4,403
カーセクション事業(百万円)	915	+2.8	460
一般貨物輸送事業(百万円)	1,114	+0.0	536
合計(百万円)	48,834	+2.5	24,561

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、ありません。
2. 最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	15,984	33.5	17,107	35.0	9,127	37.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

車両輸送業界は、環境問題対策としてディーゼル車の規制強化が進み、安全対策としてスピードリミッターの装着が義務付けられるなど、経営圧迫の要因となるコスト増を余儀なくされております。また、自動車業界においては、新車の国内販売台数、中古車の販売台数共に横ばいが続いており(日本自動車販売協会連合会資料より)、その傾向が車両輸送のトータルマーケットにも反映されると考えております。さらに、自動車メーカー各社の要請による輸送料金引き下げは車両輸送業界各社の業績に影響を与えております。

これらの外部環境の変化は弊社にも影響を与えておりますが、積極的な顧客取り込みの営業活動により、当社は輸送台数と売上高を伸長させております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

自動車メーカーによる輸送料金引き下げ要請や同業他社との価格競争により商品車(当社にて輸送する新車及び中古車を指します)1台当たりの受注単価は下落傾向にあり、車両輸送事業の収益性は年々厳しくなる環境下にあります。この事態を打開することが弊社にとって当面の対処すべき課題であると考えております。

(3) 対処方針

物流コストの削減を進め、商品車1台当たりの原価を引き下げることにより、収益性悪化に歯止めをかける方針であります。

又、新たに港湾荷役運送事業に着手して新しい収益源を開拓することも同時に進めております。

(4) 具体的な取組状況

ドライバー一人一人に輸送コスト削減の目標を、ドライバーが所属する全国の各物流センター別に粗利目標を持たせて管理し、日々その状況をチェックしております。一方では輸送の仕組自体の改革に取り組んで

おり、「輸送経路の見直し」「定期路線化」「キャリアカーの二直運行（1両のキャリアカーを乗務員2名で交代勤務を行うこと）」など輸送効率を向上させ得る試みを次々に打ち出しております。

また、新規事業開拓を本格的に進めるために、新たに「事業開発室」（現 事業開発部）を新設し、当社のビジネスの可能性を広げ得る企業とのアライアンスやM & Aを積極的に行って参ります。中国への進出を視野に入れた、車両輸送を手がける陸友物流有限公司の設立、港湾荷役運送を行っている苅田港海陸運送株式会社の買収、首都圏の自動車販売会社向け輸送の拡充を目的とした株式会社ティービーエムの買収などはその一環であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日(平成17年6月29日)現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1)主要顧客への販売依存度について

当社グループの主要顧客は、日産自動車株式会社であり、販売実績は下表のとおりとなっています。日産自動車株式会社への販売依存度は高いものとなっているため、同社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

相手先	平成15年6月期		平成16年6月期		平成16年12月中間期	
	金額 (百万円)	総販売実績に占める割合(%)	金額 (百万円)	総販売実績に占める割合(%)	金額 (百万円)	総販売実績に占める割合(%)
日産自動車株式会社	15,984	33.5	17,107	35.0	9,127	37.2
日産自動車グループ (注)	20,646	43.3	22,306	45.7	11,625	47.3

(注)日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への販売実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社とは、車両輸送作業や新車点検整備作業等の個別の業務ごとに締結された「車両運送委託契約書」や「請負基本契約書」等に加え、「戦略的パートナーシップ契約についての覚書」(現契約期間は平成15年4月1日から平成19年3月31日まで)を締結しております。具体的には、日産自動車株式会社が提示したコミットを達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。なお、コミットは、項目毎にコミット指標を定めており、一部の指標は契約期間中段階的に達成基準が厳しくなっておりますが、覚書の初年度でありました平成15年4月から平成16年3月までの1年間は、コミットを達成いたしております。(下記(注)参照)

現在締結している覚書は、平成19年3月末で契約期間が終了いたします。当社は、現在の覚書に記載されているコミットを達成することによって、日産自動車株式会社に対し、「戦略的パートナーシップ契約」の再度締結を要請することを考えております。しかし、平成19年4月以降につきましては、契約が締結される保証はありません。日産自動車株式会社との取引が継続できなかった場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(注)契約2年度目の平成16年度(平成16年4月～平成17年3月)のコミットの項目は次のとおりであります。

対象	評価項目
物流品質	商品車輸送中の損傷の発生件数
納期	納期の遵守率
コスト	車両輸送コストおよび納車前整備コストの低減
安全・CS	商品車全損発生台数、構内災害(人身)発生度数、サービスセンター出荷時不具合総指摘件数、環境事故発生件数

(2)利益の下期偏重について

車両輸送関連事業のうち新車輸送につきましては、自動車メーカーの出荷台数が、他の月と比較して3月に増加する傾向にあり、また収益性の高いマイカー輸送につきましても、3月の引越シーズンに需要が増加する傾向にあります。このため例年売上高は3月に増加する傾向にあり、原価率が低下し、利益は3月に偏重します。今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成16年6月期	23,664 (48.5%)	25,170 (51.5%)	48,834 (100.0%)	2,302 (47.2%)	2,580 (52.8%)	4,882 (100.0%)	310 (35.7%)	559 (64.3%)	869 (100.0%)

(3)料金の引き下げについて

国内自動車メーカーから元請している陸送業界各社は、メーカー側からの厳しい輸送料金引き下げ要請を受けており、これを埋め合わせるため、従来取り組みが遅れていた外車・中古車・マイカー輸送への営業拡大を図っております。このため、業界内の市場競争が一層激化し、価格競争となっております。今後、顧客からも輸送料金の引き下げ要請があり、当社グループ内でのコスト削減ができない場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4)特有の法的規制に係るもの

a. 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループの主要な事業活動である車両の輸送サービスの前提は、一般貨物運送事業者としての貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業認可（関東運輸局長（関自貨2）第1992号ほか）と、貨物運送利用事業者としての貨物利用運送事業法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業許可（総合政策局複合貨物流通課長（国総貨複第6号の4 - 25））であり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。

これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と認可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡および譲受けならびに事業休止廃止などの許認可等について細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められていますが、現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しています。

当社グループの主要な事業活動の継続には前述のとおり一般貨物自動車運送事業認可及び第二種貨物利用運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

b. 排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち車両輸送関連事業および一般貨物輸送事業につきまして、平成14年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車NOx・PM法）が施行され、また、平成15年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）において施行されました。

当社グループといたしましては、各種規制に対して、新車代替又は排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の変更等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

c. 道路交通法の規制について

当社グループの輸送業務については、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかし、重大な交通事故を起こしてしまった場合には、当社グループの信頼が失われ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

平成14年6月に道路交通法が改正され、飲酒運転など悪質・危険な運転者に対する罰則の強化、悪質・危険な違反の点数の引き上げ、「酒気帯び運転」になる基準の厳格化など飲酒運転に対する扱いが従来にも増して厳しくなりました。当社グループは、飲酒運転撲滅のため、車両運転開始前8時間以内は飲酒しないことを定めるとともに、乗務員の乗車前の点呼を厳正に実施し、あわせてアルコール検知器によるアルコール残留度チェックを実施しております。今後、規制の内容の変更等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

d. 道路法の車両制限令の規制について

当社グループの車両運搬用のセミトレーラにつきましては、道路法の車両制限令により全長の制限及び積

載車両の長さ、過積載等の制限が定められております。車両運搬用セミトレーラは、本来商品車(輸送依頼を受けた車両)を6~7台積載できることを前提に製造されておりますが、最近の商品車のサイズが大型化したことに伴い、積載時にセミトレーラの全長内に収まらず、はみ出してしまいう可能性があります。

当社グループでは、各物流センターでの配車時において、長さ制限値を超えないように小型車を混載させ、積載時に調整を行っております。しかし、小型車の混載が困難な新車輸送に関しましては、積載台数を減らさざるをえない場合もあります。今後も、適正な輸送料金への改定の交渉に取り組みますが、規制の内容の変更等が行われ、輸送効率の低下に伴うコストを顧客に転嫁できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

e . 労働基準法の規制について

乗務員の時間外勤務や連続運転につきましては、労働基準法等の規制が適用されます。当社グループでは、日次の配車計画、個人別の就業時間管理の両面から労働時間を管理しております。また、運転席に備え付けたデジタルタコメーターにより運行時間の管理を行い、連続運転、休憩時間の把握、および乗務員に対し労働基準法の遵守のための指導を実施しております。

今後、規制の内容の変更等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)燃料価格の上昇について

軽油、ガソリン等の燃料価格が上昇し、これらのコストを顧客に転嫁できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)日産自動車との車両輸送取引等基本確認書

マネジメント・バイアウト（MBO：下記(3)参照）直前の平成13年4月に、日産自動車と当社間で締結していた各種の契約書に基づく車両輸送等関連業務の取引をMBO後も継続する旨、両者間で確認書を締結いたしました。取引継続対象の主要契約書は次のとおりであります。

契約書名	契約日	業務	内容
車両運送委託契約書	昭和55年4月1日	新車輸送	日産自動車が販売会社に対し車両を売渡し後の完成車輸送業務
請負基本契約書	昭和54年10月1日	輸出車輸送	生産工場から輸出港までの完成車（輸出車）輸送業務
車両移動作業請負契約書	昭和45年10月1日	移動	日産自動車在庫車の指定先への移動等業務
請負基本契約書	昭和46年10月1日	構内作業	工場構内及び自動車保管場所における車両保管、設備管理、車両品質保持、在庫管理等の包括的業務
新車納車整備業務委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備	新車点検整備作業、洗車・磨き作業、オプション部品取付け作業、その他関連する業務
車両輸送委託契約書	平成10年5月1日	納車整備完了車輸送	納車整備完了車の納整センターから販売会社販売拠点までの車両輸送業務

(2)日産自動車との戦略的パートナーシップ契約についての覚書

平成15年2月に、日産自動車との間で下記の内容の戦略的パートナーシップ契約についての覚書を締結しております。

契約期間	内容
自平成15年4月1日 至平成19年3月31日	<p>日産自動車はゼロを国内完成車物流の戦略的パートナーと位置づけることとしております。</p> <p>戦略的パートナーの定義は次の通りです。</p> <p>「日産自動車のサプライチェーンを構成する業務の中でゼロは完成車両の国内物流に関する特定の範囲を継続的に受託し、自らが持つ専門的なノウハウを提供し、日産自動車と協力して物流効率化に取り組むことにより、サプライチェーン全体の物流品質、納期、陸送物流コスト、安全・CSの最適化に寄与する。」</p> <p>覚書では日産自動車が提示したコミットを達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。コミットは、項目毎にコミット指標が定まっており、一部の指標は契約期間中段階的に達成基準が厳しくなっております。</p>

(3)役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

(マネジメント・バイアウト（MBO）について)

a. MBOの経緯と目的について

平成11年10月に当時の親会社であった日産自動車株式会社が全世界で継続的に利益を出し、成長し続けるための包括的な再建計画である「日産リバイバルプラン（NRP）」を発表し、その中に「保有株式を費用対効果の観点で売却する」との方針が盛り込まれました。この方針の下、約1,400の日産自動車グループ会社は4社を除き売却対象になり、コア事業である自動車製造業に属していなかった当社は売却対象となりました。当社社長の岩下世志は、経営陣の独立性維持に加え、従業員の雇用の継続性、日産自動車株式会社以外の取引先の拡大の可能性を考慮してMBOを推進いたしました。

b. MBOのスキームについて

平成13年5月に東京海上キャピタル株式会社（TMCAP2000投資事業有限責任組合）、AIGジャパン・パートナーズ・インク（AIG Japan Opportunity Fund,L.P）と当社社長の岩下世志をはじめとする経営陣が共同で日産自動車株式会社の保有する当社の全株式を取得することで日産自動車株式会社と合意しました。

その後、平成13年10月にかけて事業会社8社と当社従業員持株会が、TMCAP2000投資事業有限責任組合

から株式を譲り受けたのに引き続き、平成16年1月の第三者割当増資によって、平成16年6月末の持株比率は、TMCAP2000投資事業有限責任組合31.4%、AIG Japan Opportunity Fund,L.P 13.4%となりました。

(TMCAP2000投資事業有限責任組合およびAIG Japan Opportunity Fund,L.Pとの関係について)

東京海上キャピタル株式会社が運営・管理する投資ファンドであるTMCAP2000投資事業有限責任組合は、平成16年6月末現在において当社の発行済株式数の31.4%を保有する筆頭株主でありました。また、AIG ジャパン・パートナーズ・インクが運営・管理する投資ファンドであるAIG Japan Opportunity Fund,L.Pは同様に13.4%を保有する第2位の株主でありました。TMCAP2000投資事業有限責任組合およびAIG Japan Opportunity Fund,L.Pは、当社の経営陣が進めるMBOに協力してきた友好的パートナーであります。

当社の経営陣と、TMCAP2000投資事業有限責任組合およびAIG Japan Opportunity Fund,L.Pとは、当社の経営および株式ならびにこれらに関する事項について、平成13年4月9日に「経営委任契約書」を締結し、その概要は下記のとおりでありました。

契約当事者	契約有効期間	主な契約内容
当社経営陣、 TMCAP2000投資事業有限責任組合および AIG Japan Opportunity Fund,L.P	契約締結日から5年間とする。 但し、当社が上場または店頭登録した場合、本契約は何らの行為も要さずに直ちに終了する。	1. 当事者は、経営努力目標の達成を目指して経営を立案、遂行すること 2. 各ファンドから1名ずつ選任する役員に対して経営状況を報告するとともに、経営上の重要事項の決定には全当事者が事前に協議し、同意を得るものとする 3. ファンドは当社株式の上場に協力すること

当該契約において、当社の重要事項の決定にあたりTMCAP2000投資事業有限責任組合およびAIG Japan Opportunity Fund,L.Pの同意を要することが取り決められておりました。これまで、当該契約に基づく同意は当社経営の独立性を十分尊重する形でなされており、当該契約の存在が、当社の事業の妨げとなり、もしくは事業内容の重要な制約となったことはありません。

(経営委任契約の終了について)

平成16年8月26日を以ってTMCAP2000投資事業有限責任組合およびAIG Japan Opportunity Fund,L.Pの両ファンドが、保有する当社株式全株を、Zenith Logistics Pte. Ltd.、株式会社エスピーエス及びジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合の3者に譲渡した結果、上記の経営委任契約は終了いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成17年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

退職給付費用及び退職給付債務等の計算の基礎は、第5「経理の状況」の「退職給付関係」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務等が変動する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(2)業績等の推移について

過去の業績の変動は、以下のとおりです。

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
(1)連結経営指標等						
売上高 (百万円)	-	-	-	-	47,652	48,834
売上総利益 (百万円)	-	-	-	-	4,413	4,882
営業利益 (百万円)	-	-	-	-	1,359	869
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	1,435	956
当期利益 (百万円)	-	-	-	-	2,612	979
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	6,225	10,413
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	21,864	25,434
(2)提出会社の経営指標等						
売上高 (百万円)	45,655	44,771	44,552	11,585	47,453	48,737
売上総利益 (百万円)	2,751	2,513	2,191	42	3,805	4,312
営業利益又は営業損失() (百万円)	533	305	395	682	1,218	501
経常利益又は経常損失() (百万円)	550	59	338	665	1,322	618
当期利益又は当期純損失() (百万円)	161	48	2,480	421	2,491	717
純資産額 (百万円)	6,727	6,682	4,179	3,758	5,934	9,860
総資産額 (百万円)	20,880	20,549	22,812	21,860	21,157	24,719

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.当社は第57期より連結財務諸表を作成しております。

3.第56期は、決算期の変更により平成14年4月1日から平成14年6月30日までの3ヶ月間となっております。

4.保険代理店手数料は第56期まで売上高に計上していましたが、第57期より、当社車両に係る保険代理店手数料は売上原価より控除し、その他の保険代理店手数料は営業外収益に計上しております。なお、第57期における保険代理店手数料額は1億80百万円、第58期における当該手数料額は1億83百万円であります。

当社の第55期(平成14年3月期)は、退職給付会計上の数理計算上の差異の一括償却8億95百万円を営業費用にて計上したため、3億95百万円の営業損失となりました。また日産自動車から独立したことに伴い、退職給付会計上の会計基準変更時差異の償却について、従来の15年の定額法による償却する方法から、未償却残高を一括して償却する方法に変更しました。この変更により、退職給付会計基準変更時差異の一括償却額44億14百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は24億80百万円となりました。

第56期(平成14年6月期)は、決算期の変更により平成14年4月1日から平成14年6月30日までの3ヶ月間の事業年度となりました。前事業年度に発生した退職給付会計上の数理計算上の差異について、一括償却7億69百万円を計上したため、6億82百万円の営業損失となりました。

第57期(平成15年6月期)は、厚生年金基金の代行返上に伴う特別利益27億13百万円の計上により、当期純利益は24億91百万円となりました。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

日本経済は、長引くデフレの影響で景気低迷が続く中でも、民間設備投資の持ち直しや個人消費の緩やかな増加等の光明も見えつつありますが、平成15年の国内新車販売台数は582万8千台(出典:自販連ホームページ)と前年に比べ微増にとどまっております。このような環境下で、国内自動車メーカーから元請している陸送業界各社は、メーカー側からの厳しい輸送料金引き下げ要請を受けており、これを埋め合わせるため、従来取り組みが遅れていた外車・中古車・マイカー輸送への営業拡大を図っております。このため、業界内の市場競争が一層激化し、価格競争も熾烈さを増している状況であります。

当社も、輸送料金の値下げ要請の高まりなどにより、競争激化の影響を受けておりますが、当連結会計年度の売上高は488億34百万円と前連結会計年度に比べ11億82百万円の増収となりました。

前期と比べ増収となった中で、外車・中古車・マイカー輸送については低調でありました。これは、期初に営業体制を一新したものの、新体制での成果を出すにはもう少し時間が必要であると認識しております。これを改善するため、商品別販売活動の強化、重点顧客訪問によるきめ細かなフォローに取り組んでおります。

新規顧客の獲得、顧客サービスの強化を図るため、従来現業部門に配置していた受注業務を営業部門に移管する等、組織の見直しを実施しました。結果として現業部門から営業部門へ人員がシフトされ現業部門の人員は減少しましたが、売上原価率は前期に比べ若干の改善に留まりました。これは、効率的な物流ネットワークの構築がまだできていないことや、人材の有効活用が図れていないこと、さらに業務プロセスの改革が遅れ、物流コストの大幅な削減が果たせなかったことが大きな要因であります。これを改善するため、自社車両運搬用キャリアカーを乗務員の二直体制で運行する路線の選定や乗務員のより弾力的な勤務体制の採用などにより、自社輸送効率を向上させることによって外注費を削減するということも含め、全面的な原価の見直しを行い、コスト削減に取り組んでおります。

損益面では、現業部門から営業部門に人員をシフトしたことによる労務費の減少等で、売上総利益は4億69百万円増加しました。ただし、当社の退職給付債務における前期の割引率を3.0%から2.5%に引き下げたことなどにより、数理計算上の差異償却額が増加したこともあり、営業利益は8億69百万円と前期比4億90百万円の減益となりました。

当期純利益につきましては、前期に発生した当社の厚生年金基金の代行返上益がなくなったことなどにより、16億32百万円の減益で9億79百万円となりました。

(4)当連結会計年度末の財政状況の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比較して35億70百万円増加し、254億34百万円となりました。これは主と

して、現金預金の増加27億60百万円、ソフトウェアの増加3億81百万円ならびに投資有価証券の増加1億88百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して6億18百万円減少し、150億21百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少8億31百万円ならびに当社従業員給与の年俸制移行による賞与引当金の減少6億26百万円によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末に比較して41億88百万円増加し、104億13百万円となりました。これは平成16年1月に実施した第三者割当増資による資本金の増加15億72百万円ならびに資本剰余金の増加15億72百万円によるものであります。以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の28.5%に対して当連結会計年度末は40.9%に改善しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

陸送業界各社の営業拡大により業界内の市場競争が激化し、価格競争となっている一方、コスト面においても、排ガス規制に伴う費用の負担増、原油高騰に伴う燃料費の上昇等、経営への負荷が増加する傾向にあり、これらが当社の業績に影響を与える要因であります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、車両輸送関連事業において引き続き効率良く、迅速かつ丁寧な、質を重視した取り組みを行い、収益力の向上を図ってまいります。そして車両輸送関連事業の基盤を強固にしつつ、車両輸送関連事業に留まらない当社の新しい事業の柱を構築するため積極的に取り組み、今後とも高い「品質」の企業として成長を続けてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は51億94百万円となっており、前連結会計年度末に比べ27億15百万円増加しています。これは主として株式の発行による収入によるものであります。そのため、財務活動によるキャッシュ・フローとして株式の発行による収入が多額に計上されています。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より13億40百万円少ない4億31百万円のキャッシュ・フローとなりました。これは税金等調整前当期純利益の減少が主な要因であります。

b. 資金需要について

当連結会計年度において、自動車輸送の効率を改善することを目的に、車両輸送システム構築のための4億26百万円をはじめ、ソフトウェアの作成・改修に合計5億53百万円の投資を実施いたしました。当該支出は自己資金によりまかないました。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は環境対策や安全対策を推進する一方で、顧客ニーズに対応するため物流システムの見直しを行っており、顧客サービスの向上、物流コストの低減をより一層推進していくとともに、引き続き従業員の意識改革を推進させ、強固な企業基盤の確立を図っていく所存であります。また、当社の成長戦略策定、実行にむけた専任組織（現 事業開発部）を発足させ、当社既存ビジネスの拡大と新規ビジネスへの参入の視点から具体的検討を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当連結会計年度の設備投資については車両輸送関連事業を中心に8億2百万円の設備投資を実施致しました。

[車両輸送関連事業]

(1) 自動車輸送の効率を改善することを目的に、車両輸送システム構築のため4億26百万円をはじめ、ソフトウェアの作成・改修に合計5億53百万円の投資を実施いたしました。

(2) 車両輸送システムの端末設置として1億5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間連結会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

当中間連結会計期間の設備投資については車両輸送関連事業を中心に2億23百万円の設備投資を実施致しました。

[車両輸送関連事業]

車両輸送システム構築のため65百万円をはじめ、ソフトウェアの作成・改修に合計2億11百万円の投資を実施致しました。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成16年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計 (百万円)
本社 (横浜市鶴見区)	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	管理業務施設 その他設備	239	6	383 (1,097.82)	47	1,176	1,853	167 (45)
北海道地方 北海道物流センター (北海道苫小牧市) 他4事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場	52	-	332 (19,828.73)	1	-	386	9 (10)
東北地方 仙台物流センター (宮城県多賀城市) 他3事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場	29	0	968 (21,742.12)	3	-	1,001	20 (15)
関東地方 栃木物流センター (栃木県河内郡) 他37事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	245	42	2,975 (35,167.68)	30	-	3,294	622 (102)
中部地方 名古屋物流センター (愛知県名古屋市港区) 他13事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	203	92	304 (22,669.73)	18	-	619	89 (106)
近畿地方 大阪物流センター (大阪府堺市) 他7事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	94	4	119 (1,151.62)	6	-	224	141 (44)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
中国地方 岡山物流センター (岡山県玉野市) 他3事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場	5	-	264 (12,804.56)	2	-	272	7 (8)
四国地方 高松物流センター (香川県高松市) 他3事業所	車両輸送関連 一般貨物輸送	事務所 車両置場	4	-	- (-)	1	-	5	3 (6)
九州地方 九州物流センター (福岡県京都郡) 他7事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	111	12	2,319 (54,192.41)	7	-	2,451	69 (22)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
2. ソフトウェア勘定には、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。
3. 当社の事業所には営業所、物流センター、整備工場が含まれております。営業所は主に受注の窓口業務、物流センターは車両の輸送・保管の基地としての業務、整備工場は車両整備業務を行っております。各事業所所属の当社従業員数は営業所が3～29名、物流センターが2～116名、整備工場が1～19名であります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 上記の他、主要な賃借設備および賃貸設備の内容は、以下の通りであります。

(賃借設備)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	当中間期賃借料及びリース料(百万円)
本社 (横浜市鶴見区)	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	ホストコンピューター及び周辺機器(リース)	61
栃木物流センター (栃木県河内郡) 他34事業所	車両輸送関連 一般貨物輸送	車両運搬具(リース)	186
		土地・建物(賃借)	647

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(賃貸設備)

事業所名(所在地)	設備の内容	当中間期賃貸料(百万円)
本社 (横浜市鶴見区)	建物	14
久山土地 (福岡県粕屋郡)	土地・建物	2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成16年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 ゼロ・トランス	座間営業所 (神奈川県座間 市) 他13事業所	車両輸送関連	土地・建物	2	2	164 (1,263.86)	0	169	203 (486)
株式会社 ゼロ・九州	博多営業所 (福岡市東区) 他3事業所	車両輸送関連	土地・建物	9	0	69 (3,305.00)	0	80	81 (142)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 2. 株式会社ゼロ九州の土地帳簿価額には、(連結)未実現損益11百万円が含まれております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の他、主要な賃借設備および賃貸設備の内容は、以下の通りであります。

(賃借設備)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	当中間期賃借料及び リース料(百万円)
株式会社 ゼロ・トランス	座間営業所 (神奈川県座間市) 他	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	車両運搬具(リース)	16
			土地・建物(賃借)	15
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	車両運搬具(リース)	27
			土地・建物(賃借)	4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、翌連結会計年度の重要な設備の新設、改修、除却計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

平成17年5月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社西東京物流センター 他3事業所	埼玉県入間市 他3事業所	車両輸送関連	建物 構築物	66	1	自己資金及び増資資金	平成16.7	平成17.6
当社 本社	横浜市鶴見区	車両輸送関連	車両輸送システム	459	327	自己資金及び増資資金	平成16.7	平成17.6
		カーセレクション	カーセレクションシステム	25	25	自己資金及び増資資金	平成16.11	平成17.6
		共通	その他システム	287	117	自己資金及び増資資金	平成16.7	平成17.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

平成17年5月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社仙台物流センター 他8事業所	宮城県多賀城市 他8事業所	車両輸送関連	建物 構築物	20	8	自己資金及び増資資金	平成17.1	平成17.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名
普通株式	5,338,314	非上場
計	5,338,314	

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成15年6月23日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,600	3,310
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	360,000	331,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	950	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から 平成25年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950 資本組入額 475	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員たる地位を失った場合は、新株予約権を行使することができない。又、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年5月28日 (注1)	3,000,000	4,000,000	-	1,500	-	1,201
平成16年1月23日 (注2)	1,338,314	5,338,314	1,572	3,072	1,572	2,774

(注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 有償第三者割当

主な割当先 東京海上日動火災保険(株)、三池工業(株)、(株)キリウ、他22社
1,338,314株

発行価格 2,350円

資本組入額 1,175円

(4) 【所有者別状況】

平成17年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数 (人)	-	6	1	24	1	-	16	48	-
所有株式数 (単元)	-	4,425	100	35,255	11,800	-	1,793	53,373	1,014
所有株式数 の割合 (%)	-	8.29	0.19	66.05	22.11	-	3.36	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,337,300	53,373	-
単元未満株式	普通株式 1,014	-	-
発行済株式総数	5,338,314	-	-
総株主の議決権	-	53,373	-

【自己株式等】

平成17年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して付与することを平成15年6月23日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名) (注1)	当社の会社役員及び従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成15年7月7日の取締役会で決定いたしました。

2. 発行価額は当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。ただし、いかなる場合においてもその時点で有効な払込金額を上回らないものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものと致します。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の公明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

1株当たり連結 当期純利益	100円以下	100円超200円以下	200円超
年間配当金	20円	1株当たり当期純利益 × 20%	1株当たり当期純利益 × 25%

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業領域の拡大及び収益力向上のための諸施策の原資といたしたいと考えております。

なお、配当の実施につきましては平成18年6月期の間配当より実施予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役	社長	岩下 世志	昭和19年 5月10日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成11年6月 同社上席常務就任 平成12年4月 当社顧問就任 平成12年6月 宇都宮ターミナル運輸株式会社取締役就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 三池工業株式会社 監査役就任(現任)	22,728
取締役	経営企画部長	景山 孝志	昭和25年 11月28日生	昭和49年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社海外業務部長 平成13年9月 当社へ出向、企画・Zプロジェクト準備室室長 平成14年3月 当社へ転籍 平成14年4月 当社執行役員就任 企画室長 平成15年7月 当社経営企画部長(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	2,720
取締役	物流本部長	佐藤 昭夫	昭和19年 11月24日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成 3年11月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン入社 平成 6年2月 同社常務取締役就任 平成13年8月 株式会社ゼロ・トランズ 顧問就任 平成14年7月 当社顧問就任 平成15年7月 当社営業本部長 平成15年9月 当社取締役就任(現任) 平成16年2月 当社物流本部長(現任)	-
取締役	経理部長	加藤 實	昭和22年 1月1日生	昭和44年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年6月 日産ディーゼル工業株式会社執行役員常務就任 平成16年4月 当社顧問就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 当社経理部長(現任)	1,820
取締役	営業本部長	小口 賢司	昭和21年 12月14日生	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成10年7月 同社東海本部名古屋自動車営業第1部長 平成13年7月 当社へ出向、企画・Zプロジェクト準備室 主管 平成14年4月 執行役員就任 総務・人事部長 平成14年7月 当社へ転籍 平成15年7月 当社営業本部副本部長兼第4営業部長兼 営業業務部長兼首都圏・中部営業セン ター長 平成16年2月 当社営業本部長(現任)兼第4営業部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	3,020
取締役	-	杉野 泰治	昭和32年 5月9日生	昭和56年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年10月 AIGジャパン・パートナーズ・インク エ グゼクティブ ディレクター就任 平成13年5月 当社取締役(非常勤)就任(現任) 平成14年3月 株式会社スーパーウェーブ 監査役就任(現任) 平成15年12月 株式会社JBFパートナーズ代表取締役 就任(現任) 平成16年1月 AIGジャパン・パートナーズ・インク退職 平成16年11月 株式会社アイエス 取締役就任(現任)	-
取締役	-	タン・エンスン	昭和23年 8月6日生	平成元年2月 タンチョンモーターグループ代表就任 平成12年1月 タンチョンインターナショナル社副会長 就任(現任) 平成16年7月 ゼニスロジスティクス社代表取締役就任 (現任) 平成16年9月 当社取締役(非常勤)就任(現任)	-
取締役	-	鎌田 正彦	昭和34年 6月22日生	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現株式会社エスピー エス)取締役就任 昭和63年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 当社取締役(非常勤)就任(現任) 平成16年12月 株式会社ダック引越センター代表取締役 就任(現任) 平成16年12月 株式会社AT&C代表取締役就任(現任) 平成16年12月 株式会社ビッグバン取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
常勤監査役	-	平野 俊明	昭和25年 4月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部次長(部長待遇) 平成13年6月 当社執行役員 経理部長 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	2,700
常勤監査役	-	堀江 優夫	昭和16年 10月12日生	昭和40年4月 プリンズ自動車工業株式会社入 社 平成5年7月 日産自動車株式会社取締役 兼メキシコ 日産社長就任 平成10年6月 同社常務取締役海外統括本部長 平成11年7月 日産ディーゼル工業株式会社代表取締役 副社長就任 平成11年12月 同社退職 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成14年5月 株式会社キリウ 監査役就任(現任) 平成15年10月 株式会社カンリク神戸 監査役就任(現任) 平成16年6月 宇都宮ターミナル運輸株式会社 監査役就任(現任)	3,648
監査役	-	小林 暢比古	昭和18年 1月6日生	昭和42年3月 三池工業株式会社入社 平成5年12月 同社 常務取締役 平成10年6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成10年6月 ユニプレス九州株式会社 取締役就任(現任) 平成10年11月 株式会社栃木三池 取締役会長就任(現任) 平成16年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任) 平成16年12月 広州三池汽车配件有限公司 法定代表人就任(現任)	-
計					36,636

(注) 1. 監査役堀江優夫と同小林暢比古は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離をして経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、土屋登良雄(営業副本部長)、國元博(物流副本部長)、藤原裕久(物流副本部長)、保田善次(整備事業本部長)、亀割雄治(構造改革推進部長)、原正(総務・人事部長)、秋山芳樹(事業開発部長)の7名で構成しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組み（経営監督機能、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティ、および経営効率の向上）を適切に構築することにより、株主利益の増大に努めることであると考えております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では平成13年5月に社外取締役2名を経営陣に加えて取締役10名体制とし、社外取締役には経営意思決定への全面的な参画を求め、取締役会の機能強化のみならず経営の透明性の向上を図りました。平成16年9月29日に開催した定時株主総会後は、社外取締役3名を含む取締役8名の体制としております。取締役会は、毎月開催し、重要事項の決定や報告、事業の状況についての情報の共有化を図っております。

また、業務の執行と監督の分離をして、経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入いたしました。

監査機能につきましては、その強化を図るため平成13年6月に監査役3名のうち2名を社外監査役とする体制とし、年度毎の監査役監査計画に基づき監査する体制としております。常勤監査役2名が経営会議に毎回出席するとともに、全監査役が出席する監査役会を月1回開催しております。

経営会議は、経営に関する重要事項を協議審議し、当社の経営機能と組織機能を最も有効、かつ強力に発揮するための機関として、取締役社長、取締役、執行役員、監査役を構成員とし、毎週開催しています。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令をはじめとした各種のルールを遵守し、「公正性」「誠実性」を備えたコンプライアンス経営を行う体制がリスク管理につながると考えております。当社では安全管理部が各部署の安全管理に関する統括業務や乗務員の安全教育を行い、安全輸送面でのリスク管理を実施しております。また内部監査につきましては、社長直轄の監査部が監査役及び監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、経営会議で定期的な報告を行うとともに改善・合理化への助言・提案等行っております。当社は、このような全社を巻き込んだ取り組みを行い、リスク管理体制を敷いております。

(3)役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する役員報酬の金額は、以下のとおりです。

社内取締役に支払った報酬	70百万円
社外取締役に支払った報酬	- 百万円
監査役に支払った報酬	36百万円

(4)監査報酬の内容

当社が中央青山監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、12百万円であり、それ以外の報酬は2百万円であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。前連結会計年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。第57期（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第58期（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第58期（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）の連結財務諸表並びに第57期（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）及び第58期（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）の財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年6月30日)		当連結会計年度 (平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		2,676		5,436	
2.受取手形及び売掛金		5,180		5,150	
3.たな卸資産		240		261	
4.繰延税金資産		229		133	
5.その他		564		600	
貸倒引当金		12		95	
流動資産合計		8,878	40.6	11,486	45.2
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	2	3,591		3,653	
減価償却累計額		2,498	1,092	2,603	1,050
(2)機械装置及び運搬具		1,177		1,160	
減価償却累計額		981	196	983	177
(3)工具、器具及び備品		247		361	
減価償却累計額		177	69	217	143
(4)土地	2,3		7,889		7,889
有形固定資産合計		9,248	42.3	9,261	36.4
2.無形固定資産		711	3.3	1,091	4.3
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1	504		693	
(2)長期貸付金		19		19	
(3)繰延税金資産		2,204		2,584	
(4)その他		297		297	
投資その他の資産合計		3,026	13.8	3,595	14.1
固定資産合計		12,985	59.4	13,947	54.8
資産合計		21,864	100.0	25,434	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年6月30日)		当連結会計年度 (平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		2,842		2,742	
2. 短期借入金		625		1,100	
3. 一年以内返済予定長期借入金	2	1,057		1,130	
4. 未払費用		1,029		785	
5. 未払法人税等		291		652	
6. 未払消費税等		186		138	
7. 賞与引当金		720		94	
8. 預り金		643		516	
9. その他		91		150	
流動負債合計		7,486	34.2	7,311	28.8
固定負債					
1. 長期借入金	2	2,110		1,279	
2. 退職給付引当金		5,531		5,931	
3. 役員退職慰労引当金		78		66	
4. 土地再評価に係る繰延税金負債		392		392	
5. その他		39		39	
固定負債合計		8,152	37.3	7,709	30.3
負債合計		15,638	71.5	15,021	59.1
(資本の部)					
資本金	5	1,500	6.9	3,072	12.1
資本剰余金		1,201	5.5	2,774	10.9
利益剰余金		3,039	13.9	4,019	15.8
土地再評価差額金	3	475	2.2	475	1.8
その他有価証券評価差額金		9	0.0	71	0.3
資本合計		6,225	28.5	10,413	40.9
負債及び資本合計		21,864	100.0	25,434	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			4,445	
2. 受取手形及び売掛金	3		5,510	
3. たな卸資産			269	
4. 繰延税金資産			87	
5. その他			1,131	
貸倒引当金			71	
流動資産合計			11,372	41.6
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	1	4,095		
減価償却累計額		2,832	1,263	
(2) 機械装置及び運搬具		1,640		
減価償却累計額		1,385	254	
(3) 工具、器具及び備品		376		
減価償却累計額		253	122	
(4) 土地	1		8,390	
有形固定資産合計			10,030	36.7
2. 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定			49	
(2) その他			1,214	
無形固定資産合計			1,264	4.6
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			1,641	
(2) 繰延税金資産			2,684	
(3) その他			336	
貸倒引当金			5	
投資その他の資産合計			4,656	17.1
固定資産合計			15,951	58.4
資産合計			27,323	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		2,846	
2. 短期借入金	1	355	
3. 一年以内返済予定長期借入金	1	1,565	
4. 未払法人税等		251	
5. 未払消費税等		135	
6. 賞与引当金		63	
7. その他		1,391	
流動負債合計		6,608	24.2
固定負債			
1. 長期借入金	1	3,502	
2. 退職給付引当金		6,047	
3. 役員退職慰労引当金		80	
4. 土地再評価に係る繰延税金負債		392	
5. その他		39	
固定負債合計		10,063	36.8
負債合計		16,671	61.0
(資本の部)			
資本金		3,072	11.2
資本剰余金		2,774	10.2
利益剰余金		4,260	15.6
土地再評価差額金		475	1.7
その他有価証券評価差額金		69	0.3
資本合計		10,651	39.0
負債及び資本合計		27,323	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			47,652	100.0		48,834	100.0
売上原価			43,239	90.7		43,951	90.0
売上総利益			4,413	9.3		4,882	10.0
販売費及び一般管理費	1		3,053	6.4		4,013	8.2
営業利益			1,359	2.9		869	1.8
営業外収益							
1. 受取利息		1			0		
2. 受取配当金		7			15		
3. 固定資産賃貸料収入		36			34		
4. 受取手数料		61			60		
5. その他		47	153	0.3	57	168	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		71			52		
2. 新株発行費		-			19		
3. その他		5	77	0.2	8	81	0.2
経常利益			1,435	3.0		956	2.0
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	0			0		
2. 厚生年金基金代行返上 益		2,713			-		
3. 投資有価証券売却益		-			310		
4. 賞与引当金戻入益	5	-			207		
5. その他		61	2,775	5.8	-	518	1.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)	
特別損失						
1. 固定資産売却損	3	21			0	
2. 固定資産除却損	4	45			69	
3. 投資有価証券評価損		14			-	
4. その他		52	135	0.3	11	82
税金等調整前当期純利益			4,075	8.5		1,392
法人税、住民税及び事業税		312			738	
法人税等調整額		1,149	1,462	3.1	325	412
当期純利益			2,612	5.4		979

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			24,561	100.0
売上原価			22,164	90.2
売上総利益			2,397	9.8
販売費及び一般管理費	1		1,863	7.6
営業利益			533	2.2
営業外収益				
1.受取利息		1		
2.受取配当金		0		
3.固定資産賃貸料収入		21		
4.受取手数料		62		
5.その他		15	100	0.4
営業外費用				
1.支払利息		29		
2.その他		2	32	0.1
経常利益			601	2.5
特別損失				
固定資産除却損	2	1	1	0.0
税金等調整前中間純利益			600	2.5
法人税、住民税及び事業税		269		
法人税等調整額		89	359	1.5
中間純利益			241	1.0

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,201		1,201
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		-	-	1,572	1,572
資本剰余金期末残高			1,201		2,774
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,221		3,039
利益剰余金増加高					
当期純利益		2,612	2,612	979	979
利益剰余金減少高					
土地再評価差額金取崩額		794	794	-	-
利益剰余金期末残高			3,039		4,019

中間連結剰余金計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,774
資本剰余金中間期末残高			2,774
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			4,019
利益剰余金増加高			
中間純利益		241	241
利益剰余金中間期末残高			4,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,075	1,392
減価償却費		365	309
投資有価証券評価損		14	-
新株発行費の償却		-	19
貸倒引当金の増減額		4	83
賞与引当金の減少額		186	625
退職給付引当金増減額		2,882	399
役員退職慰労引当金増減額		27	12
受取利息及び受取配当金		8	15
支払利息		71	52
投資有価証券売却益		-	310
固定資産除売却損益		72	69
売上債権の増減額		52	30
たな卸資産の増加額		43	21
その他流動資産増減額		153	36
仕入債務の増減額		75	99
その他流動負債増減額		201	344
未払消費税等の減少額		28	47
その他		84	1
小計		1,933	845
利息及び配当金の受取額		6	15
利息の支払額		71	52
法人税等の支払額		97	377
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,771	431

		前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入支出		45	410
定期預金の払戻収入		129	365
有形固定資産の取得による支出		675	222
有形固定資産の売却による収入		428	15
無形固定資産の取得による支出		432	522
投資有価証券の取得による支出		358	103
投資有価証券の売却による収入		-	330
貸付による支出		0	35
貸付金回収による収入		55	35
その他		52	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		950	559

		前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャ ッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,200	4,400
短期借入金の返済による支出		2,425	3,925
長期借入れによる収入		-	300
長期借入金の返済による支出		1,351	1,057
株式の発行による収入		-	3,125
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		1,576	2,843
現金及び現金同等物の増 減額		755	2,715
現金及び現金同等物の期 首残高		3,234	2,479
現金及び現金同等物の期 末残高		2,479	5,194

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		600
減価償却費		194
貸倒引当金の増減額		26
賞与引当金の減少額		64
退職給付引当金増減額		128
役員退職慰労引当金増減額		14
受取利息及び受取配当金		1
支払利息		29
固定資産除売却損益		1
売上債権の増減額		91
たな卸資産の増加額		7
その他流動資産増加額		512
仕入債務の減少額		80
その他流動負債減少額		50
未払消費税等の減少額		14
その他		0
小計		137
利息及び配当金の受取額		1
利息の支払額		25
法人税等の支払額		700
営業活動によるキャッシュ・フロー		861

		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金の預入支出		28
定期預金の払戻収入		218
有形固定資産の取得に よる支出		209
無形固定資産の取得に よる支出		237
投資有価証券の取得に よる支出		870
連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得に よる支出		458
貸付による支出		1
貸付金回収による収入		12
その他		24
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,599

		当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入れによる収入		2,350
短期借入金の返済によ る支出		3,250
長期借入れによる収入		3,000
長期借入金の返済によ る支出		525
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,574
現金及び現金同等物の増 減額		887
現金及び現金同等物の期 首残高		5,194
現金及び現金同等物の中 間期末残高	1	4,306

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社ゼロ・トランス 株式会社ゼロ九州 株式会社ゼロ弘和</p> <p>(2)非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ゼロ・トランス 株式会社ゼロ九州 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゼロ弘和は平成15年7月1日付で、当社に吸収合併されました。</p> <p>(2)非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の会社はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない関連会社 宇都宮ターミナル運輸株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社 日藤海運株式会社は、当社が議決権の20%を所有しておりますが、重要な影響力を有していないと認められるため、関連会社に該当いたしません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2)持分法を適用していない関連会社 同左</p> <p>(3)前連結会計年度において当社が議決権の20%を所有しておりました日藤海運株式会社について、当連結会計年度において当該所有株式のすべてを売却譲渡しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>a. 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>b. たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>a. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、座間PDIセンター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>b. 無形固定資産 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>a. 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>b. たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>a. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>b. 無形固定資産 同左</p> <p>a. 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>a. 貸倒引当金 同左</p> <p>b. 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
(5)重要なリース取引の処理 方法	<p>c . 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（13年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>尚、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社が加入するゼロ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う損益等と与えた影響額については「退職給付に関する注記」に記載しております。</p> <p>d . 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>c . 退職給付引当金 同左</p> <p>d . 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>c. ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>a. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>c. ヘッジ方針 同左</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7)消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年6月30日)	当連結会計年度 (平成16年6月30日)
<p>1 関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券(株式) 25 百万円</p>	<p>1 関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券(株式) 25 百万円</p>
<p>2 担保に供している資産 建物及び構築物 347 百万円 土地 2,253 百万円 計 2,601 百万円 上記物件は、長期設備資金借入金に係る担保として供しており、その債務額は次の通りであります。 一年以内返済予定長期借入金 527 百万円 長期借入金 1,801 百万円 計 2,329 百万円</p>	<p>2 担保に供している資産 建物及び構築物 326 百万円 土地 2,253 百万円 計 2,579 百万円 上記物件は、長期設備資金借入金に係る担保として供しており、その債務額は次の通りであります。 一年以内返済予定長期借入金 522 百万円 長期借入金 1,279 百万円 計 1,801 百万円</p>
<p>3 土地再評価差額金 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に従い算出してあります。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 569 百万円</p>	<p>3 土地再評価差額金 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に従い算出してあります。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,240 百万円</p>
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 3,000 百万円 借入実行残高 - 百万円 差引残高 3,000 百万円</p>	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 3,000 百万円 借入実行残高 500 百万円 差引残高 2,500 百万円</p>
<p>5 当社の発行済株式総数は、普通株式 4,000,000株であります。</p>	<p>5 当社の発行済株式総数は、普通株式 5,338,314株であります。</p>
<p>6 偶発債務 当社及び連結子会社の従業員の自家用車購入資金借入102百万円に対し債務保証を行っております。</p>	<p>6 偶発債務 当社及び連結子会社の従業員の自家用車購入資金借入57百万円に対し債務保証を行っております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">1,371 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">E D P 費</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 車両運搬具 0 百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内容は次の通りであります。 車両運搬具 0 百万円 土地 21 百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 建物及び構築物 44 百万円 車両運搬具 0 百万円 工具、器具及び備品 0 百万円</p>	給料・手当	1,371 百万円	賞与	97	賞与引当金繰入額	82	退職給付費用	215	役員退職慰労引当金繰入額	40	福利厚生費	316	E D P 費	411	減価償却費	30	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">2,139 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">264</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">E D P 費</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 車両運搬具 0 百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内容は次の通りであります。 車両運搬具 0 百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 建物及び構築物 2 百万円 車両運搬具 1 百万円 ソフトウェア 66 百万円</p> <p>5 当連結会計年度において、当社が「賃金規程」を改訂し年俸制に移行したことに伴う戻入額であります。</p>	給料・手当	2,139 百万円	賞与	5	退職給付費用	264	役員退職慰労引当金繰入額	34	福利厚生費	369	E D P 費	448	貸倒引当金繰入額	83	減価償却費	29
給料・手当	1,371 百万円																																
賞与	97																																
賞与引当金繰入額	82																																
退職給付費用	215																																
役員退職慰労引当金繰入額	40																																
福利厚生費	316																																
E D P 費	411																																
減価償却費	30																																
給料・手当	2,139 百万円																																
賞与	5																																
退職給付費用	264																																
役員退職慰労引当金繰入額	34																																
福利厚生費	369																																
E D P 費	448																																
貸倒引当金繰入額	83																																
減価償却費	29																																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,676 百万円	現金及び預金勘定 5,436 百万円
預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 197 百万円	定期預金 242 百万円
現金及び現金同等物 2,479 百万円	現金及び現金同等物 5,194 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																																																												
<p>・借主側</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">834</td> <td style="text-align: center;">289</td> <td style="text-align: center;">545</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">759</td> <td style="text-align: center;">440</td> <td style="text-align: center;">318</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,593</td> <td style="text-align: center;">729</td> <td style="text-align: center;">864</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">887百万円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	834	289	545	工具器具備品	759	440	318	合計	1,593	729	864	1年内	264百万円	1年超	622百万円	合計	887百万円	支払リース料	310百万円	減価償却費相当額	284百万円	支払利息相当額	22百万円	<p>・借主側</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,491</td> <td style="text-align: center;">541</td> <td style="text-align: center;">1,950</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">542</td> <td style="text-align: center;">320</td> <td style="text-align: center;">221</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,058</td> <td style="text-align: center;">864</td> <td style="text-align: center;">2,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,198百万円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	2,491	541	1,950	工具器具備品	542	320	221	ソフトウェア	23	1	22	合計	3,058	864	2,194	1年内	460百万円	1年超	1,738百万円	合計	2,198百万円	支払リース料	471百万円	減価償却費相当額	442百万円	支払利息相当額	33百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
車両運搬具	834	289	545																																																										
工具器具備品	759	440	318																																																										
合計	1,593	729	864																																																										
1年内	264百万円																																																												
1年超	622百万円																																																												
合計	887百万円																																																												
支払リース料	310百万円																																																												
減価償却費相当額	284百万円																																																												
支払利息相当額	22百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
車両運搬具	2,491	541	1,950																																																										
工具器具備品	542	320	221																																																										
ソフトウェア	23	1	22																																																										
合計	3,058	864	2,194																																																										
1年内	460百万円																																																												
1年超	1,738百万円																																																												
合計	2,198百万円																																																												
支払リース料	471百万円																																																												
減価償却費相当額	442百万円																																																												
支払利息相当額	33百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 25百万円 1年超 81百万円 <hr/> 合計 106百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 102百万円 1年超 317百万円 <hr/> 合計 420百万円 . 貸主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 1年内 33百万円 1年超 137百万円 <hr/> 合計 171百万円 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 61百万円 1年超 206百万円 <hr/> 合計 268百万円 (注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成15年6月30日)			当連結会計年度 (平成16年6月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	14	29	15	116	238	121
	(2) 債券						
	a. 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	b. 社債	-	-	-	-	-	-
	c. その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	14	29	15	116	238	121
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5	5	0	5	3	1
	(2) 債券						
	a. 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	b. 社債	-	-	-	-	-	-
	c. その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	5	5	0	5	3	1
	合計	19	34	15	121	242	120

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において14百万円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成14年7月1日至平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成15年7月1日至平成16年6月30日)

売却額 330百万円

売却益の合計額 310百万円

売却損の合計額 -百万円

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成15年6月30日)	当連結会計年度 (平成16年6月30日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	444	425

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、変動金利の借入金の調達資金を7年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>金利関連のデリバティブ取引について、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 (平成15年 6月30日現在)</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 (平成16年 6月30日現在)</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。又、連結子会社であります㈱ゼロ弘和及び㈱ゼロ・トランスにおきましては適格退職年金制度を設けており、㈱ゼロ九州におきましては総合設立型の厚生年金基金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、㈱ゼロ九州が加入しております福岡県佐賀県トラック協会厚生年金基金は同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、退職給付に係る会計基準注解(注12)に基づき当該基金への要拠出額を退職給付費用として処理し、退職給付債務等の計算には含めておりません。なお、当該基金の年金資産総額のうち、平成15年6月30日現在の掛金拠出割合を基準として計算した同社分の年金資産額は105百万円、平成16年6月30日現在の年金資産額は117百万円であります。

連結財務諸表提出会社が加入するゼロ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

厚生年金基金の代行返上に関し「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

なお、平成15年6月30日及び平成16年6月30日における返還相当額は、6,316百万円、6,095百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成15年6月30日)	当連結会計年度 (平成16年6月30日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	6,665	6,456
(2) 年金資産 (百万円)	386	540
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	6,279	5,916
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	814	45
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	66	59
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5) (百万円)	5,531	5,931

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)
(1) 勤務費用 (百万円)	402	302
(2) 利息費用 (百万円)	352	166
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	178	7
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	6	6
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	373	814
(6) 退職給付費用 (百万円)	943	1,268
(7) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 (百万円)	2,713	-
計 (百万円)	1,770	1,268

連結財務諸表提出会社は連結子会社である㈱ゼロ弘和を平成15年7月1日をもって吸収合併し、㈱ゼロ弘和の従業員を引き継ぎましたが、合併に当たって、㈱ゼロ弘和の従業員に対し合併時点までの退職金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、前連結会計期間末の退職給付債務見込額が実際支給退職金を55百万円超過することとなったため、当該金額を特別利益に計上しております。

なお、退職給付費用の内訳には含めておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成15年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成16年6月30日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	4.0%	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法)	13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括費用処理	翌期に一括費用処理

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 百万円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 245</p> <p>未払事業税否認 22</p> <p>その他 10</p> <p>評価性引当額 49</p> <p style="text-align: right;">230</p> <p>繰延税金負債</p> <p>連結内部消去 0</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 229</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,927</p> <p>役員退職慰労引当金否認 31</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 217</p> <p>繰越欠損金 127</p> <p>その他 44</p> <p>評価性引当額 138</p> <p style="text-align: right;">2,211</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 6</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 2,204</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位 : %)</p> <p>法定実効税率 41.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1</p> <p>住民税均等割 1.2</p> <p>税効果未認識の連結子会社損益 1.1</p> <p>税効果未認識再評価土地の売却 8.8</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.7</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 百万円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 38</p> <p>未払事業税否認 47</p> <p>その他 48</p> <p style="text-align: right;">134</p> <p>繰延税金負債</p> <p>連結内部消去 1</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 133</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,366</p> <p>役員退職慰労引当金否認 26</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 177</p> <p>その他 62</p> <p style="text-align: right;">2,632</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 48</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 2,584</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位 : %)</p> <p>法定実効税率 41.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3</p> <p>住民税均等割 3.2</p> <p>合併による繰越欠損金受入 8.8</p> <p>IT投資減税 2.3</p> <p>税効果未認識の連結子会社損益 4.7</p> <p>その他 1.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.7</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金資産の金額の修正</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は41.7%から40.4%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が67百万円増加しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債の金額が12百万円、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の金額が0百万円減少し、資本の部の土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ同額増加しております。</p>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)

	車両輸送 関連事業 (百万円)	カーセレク ション事業 (百万円)	一般貨物 輸送事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	45,647	890	1,114	47,652	-	47,652
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	45,647	890	1,114	47,652	-	47,652
営業費用	44,315	396	926	45,638	654	46,292
営業利益	1,332	493	188	2,014	654	1,359
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	15,220	79	132	15,433	6,431	21,864
減価償却費	346	6	-	353	-	353
資本的支出	967	3	-	971	-	971

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、種類・性質・市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	事業内容
車両輸送関連事業	自動車の輸送、整備
カーセレクション事業	中古車オークション
一般貨物輸送事業	建材輸送、家電輸送

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用654百万円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,431百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

	車両輸送 関連事業 (百万円)	カーセレク ション事業 (百万円)	一般貨物 輸送事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,803	915	1,114	48,834	-	48,834
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	46,803	915	1,114	48,834	-	48,834
営業費用	45,561	463	1,023	47,048	917	47,965
営業利益	1,242	452	91	1,786	917	869
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	16,033	73	150	16,257	9,176	25,434
減価償却費	290	7	-	298	-	298
資本的支出	797	4	-	802	-	802

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、種類・性質・市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	事業内容
車両輸送関連事業	自動車の輸送、整備
カーセレクション事業	中古車オークション
一般貨物輸送事業	建材輸送、家電輸送

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用917百万円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,176百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,556.38円	1株当たり純資産額	1,950.61円
1株当たり当期純利益金額	653.16円	1株当たり当期純利益金額	209.81円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	

(注) 1. 前連結会計年度(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
当期純利益(百万円)	2,612	979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,612	979
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,000	4,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数3,600個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

株式取得による会社の買収

当社グループは、グループの経営戦略上の目的で、以下の苅田港海陸運送株式会社の株式(取得時期 平成16年9月30日、取得価額 647百万円)および株式会社ティービーエムの株式(取得時期 平成17年1月7日、取得価額 30百万円)を全部取得し、子会社といたしました。

商号	苅田港海陸運送株式会社	株式会社ティービーエム
所在地	福岡県京都郡苅田町港町30 1	東京都杉並区堀ノ内1-6-1
設立年月日	昭和21年1月	平成2年3月
事業の内容	港湾荷役運送業	特定貨物自動車運送業
決算期	3月	3月
従業員数	79名	50名
資本金	39,000千円	62,000千円

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社ゼロ・トランス 株式会社ゼロ九州 苅田港海陸運送株式会社 上記のうち、苅田港海陸運送株式会社については、当中間連結会計期間において当該会社の株式を全部取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社の名称 東洋物産株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 宇都宮ターミナル運輸株式会社及び陸友物流有限公司は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち苅田港海陸運送株式会社の中間決算日は、9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のうち株式会社ゼロ・トランズ及び株式会社ゼロ九州の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a. 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>b. たな卸資産</p> <p> 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a. 有形固定資産</p> <p> 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>b. 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b. 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>c. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 尚、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。</p> <p>d. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>c. ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)	
1	担保資産及び担保付債務
	担保に供している資産は、次のとおり であります。
	建物及び構築物 316 百万円
	土地 <u>2,690 百万円</u>
	計 3,007 百万円
	担保付債務は、次のとおりでありま す。
	短期借入金 155 百万円
	一年以内返済予定長期借入金 620 百万円
	長期借入金 <u>1,093 百万円</u>
	計 1,869 百万円
2	偶発債務
	当社及び連結子会社の従業員の自家用 車購入資金借入34百万円に対し債務保証 を行っております。
3	中間連結会計期間末日満期手形
	中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理をしております。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日で あったため、次の中間連結会計期間末日 満期手形が中間連結会計期間末残高に含 まれております。
	受取手形 14 百万円
4	受取手形裏書譲渡高は、48百万円であ ります。
5	当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行1行と貸出コミットメン ト契約を締結しております。これら契約 に基づく当中間連結会計期間末の借入未 実行残高は次の通りであります。
	貸出コミットメントの総額 3,000 百万円
	<u>借入実行残高</u> - 百万円
	差引残高 3,000 百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの
給料・手当	1,027 百万円
賞与	5
退職給付費用	56
役員退職慰労引当金	
繰入額	21
福利厚生費	196
E D P 費	167
貸倒引当金繰入額	5
減価償却費	14
2	固定資産除却損の内訳
建物及び構築物	0 百万円
車両運搬具	0 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されてお ります科目の金額との関係	
(平成16年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,445 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	139 百万円
現金及び現金同等物	4,306 百万円
2 株式の取得により新たに苅田港海陸運 送株式会社を連結したことに伴う連結開 始時の資産及び負債の内訳並びに同社株 式の取得価額と同社取得のための支出 (純額)との関係は次の通りでありま す。	
流動資産	573 百万円
固定資産	1,073
連結調整勘定	49
小計	1,697
流動負債	411
固定負債	637
小計	1,049
苅田港海陸運送株 の取得価額	647
苅田港海陸運送株 の現金及び現金同等物	188
苅田港海陸運送株 の取得のための支出	458

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日)

借主側

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	3	0	2
車両運搬具	3,061	722	2,338
工具器具備品	534	202	332
ソフトウェア	74	7	67
合計	3,673	933	2,739

- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	574百万円
1年超	2,174百万円
合計	2,748百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	296百万円
減価償却費相当額	279百万円
支払利息相当額	23百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	142百万円
1年超	417百万円
合計	560百万円

貸主側

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	60百万円
1年超	285百万円
合計	345百万円

当中間連結会計期間
(自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日)

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	61百万円
1年超	175百万円
合計	237百万円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているの
でほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれて
おります。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成16年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	195	311	115
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	195	311	115

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,225

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当中間連結会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引について、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

	車両輸送関連事業 (百万円)	カーセレクション事業 (百万円)	一般貨物輸送事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,564	460	536	24,561	-	24,561
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,564	460	536	24,561	-	24,561
営業費用	22,931	267	477	23,675	352	24,028
営業利益	633	193	59	885	352	533

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、種類・性質・市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	事業内容
車両輸送関連事業	自動車の輸送、整備
カーセレクション事業	中古車オークション
一般貨物輸送事業	建材輸送、家電輸送

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用352百万円は、当社管理部門に係る費用であります。

所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

海外売上高

当中間連結会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,995.28円
1株当たり中間純利益金額	45.18円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
中間純利益(百万円)	241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	241
期中平均株式数(千株)	5,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数3,350個)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日)

(株式取得による会社の買収)

当社グループは、グループの経営戦略上の目的で、株式会社ティービーエムの株式(取得時期 平成17年1月7日、取得価額 30百万円)を全部取得し、子会社といたしました。

(商号) 株式会社ティービーエム

(所在地) 東京都杉並区堀ノ内1-6-1

(設立年月日) 平成2年3月

(事業の内容) 特定貨物自動車運送業

(決算期) 3月

(従業員数) 50名

(資本金) 62,000千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625	1,100	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,057	1,130	1.73	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,110	1,279	1.73	平成17年～18年
その他の有利子負債	-	-	-	
計	3,792	3,510	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,274	5	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		2,215		5,024	
2.受取手形		181		176	
3.売掛金	4	4,977		4,957	
4.貯蔵品		217		258	
5.前払費用		78		136	
6.繰延税金資産		220		80	
7.短期貸付金	4	420		-	
8.未収入金	4	446		477	
9.その他		0		7	
貸倒引当金		11		95	
流動資産合計		8,745	41.3	11,025	44.6
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	1	2,683		2,798	
減価償却累計額		1,917	765	2,013	785
(2)構築物	1	775		803	
減価償却累計額		504	270	556	247
(3)機械及び装置		1,059		1,066	
減価償却累計額		884	175	912	153
(4)車両運搬具		73		77	
減価償却累計額		60	12	55	21
(5)工具、器具及び備品		233		358	
減価償却累計額		166	66	215	143
(6)土地	1、2		7,370		7,666
有形固定資産合計		8,661	41.0	9,018	36.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		96		769	
(2) ソフトウェア仮勘定		576		283	
(3) その他		28		30	
無形固定資産合計		700	3.3	1,083	4.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		479		667	
(2) 関係会社株式		72		53	
(3) 長期貸付金		14		14	
(4) 従業員長期貸付金		3		3	
(5) 長期前払費用		50		39	
(6) 繰延税金資産		2,197		2,565	
(7) 保険積立金		28		43	
(8) その他		205		206	
投資その他の資産合計		3,049	14.4	3,592	14.5
固定資産合計		12,411	58.7	13,694	55.4
資産合計		21,157	100.0	24,719	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	4	3,490		3,111	
2. 短期借入金		625		1,100	
3. 一年以内返済予定長期借入金	1	1,021		1,100	
4. 未払金		86		120	
5. 未払費用	4	432		657	
6. 未払法人税等		290		519	
7. 未払消費税等		133		128	
8. 預り金		604		497	
9. 賞与引当金		555		-	
流動負債合計		7,239	34.2	7,235	29.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	1	2,046		1,246	
2. 退職給付引当金		5,505		5,878	
3. 役員退職慰労引当金		71		66	
4. 土地再評価に係る繰延 税金負債		321		392	
5. その他		39		39	
固定負債合計		7,983	37.8	7,623	30.8
負債合計		15,223	72.0	14,858	60.1
(資本の部)					
資本金	3	1,500	7.1	3,072	12.4
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,201		2,774	
資本剰余金合計		1,201	5.7	2,774	11.2
利益剰余金					
1. 利益準備金		173		179	
2. 任意積立金					
(1) 事故損失準備金		123		123	
(2) 別途積立金		3,162	3,285	3,267	3,390
3. 当期末処理損失			711		208
利益剰余金合計			2,747		3,361
利益剰余金合計			2,747		3,361
土地再評価差額金	2、7	475	2.2	580	2.4
その他有価証券評価差額金	7	9	0.0	71	0.3
資本合計		5,934	28.0	9,860	39.9
負債及び資本合計		21,157	100.0	24,719	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		3,821	
2. 受取手形	5	162	
3. 売掛金		5,062	
4. たな卸資産		265	
5. 繰延税金資産		56	
6. その他		1,162	
貸倒引当金		70	
流動資産合計		10,462	40.5
固定資産			
(1)有形固定資産			
1. 建物		753	
2. 土地		7,666	
3. その他		511	
有形固定資産合計		8,931	
(2)無形固定資産			
(3)投資その他の資産			
1. 投資有価証券		1,464	
2. 関係会社株式		769	
3. 繰延税金資産		2,534	
4. その他		469	
投資その他の資産 合計		5,237	
固定資産合計		15,375	59.5
資産合計		25,837	100.0

		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金		2,998		
2. 短期借入金		200		
3. 一年以内返済予定長期借入金	2	1,536		
4. 未払法人税等		190		
5. 未払消費税等		104		
6. その他		1,216		
流動負債合計			6,246	24.2
固定負債				
1. 長期借入金	2	3,300		
2. 退職給付引当金		5,753		
3. 役員退職慰労引当金		76		
4. 土地再評価に係る繰延税金負債		392		
5. その他		39		
固定負債合計			9,562	37.0
負債合計			15,809	61.2

		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)				
資本金			3,072	11.9
資本剰余金				
1. 資本準備金		2,774		
資本剰余金合計			2,774	10.7
利益剰余金				
1. 利益準備金		179		
2. 任意積立金		3,390		
3. 中間未処理損失		38		
利益剰余金合計			3,531	13.7
土地再評価差額金			580	2.2
その他有価証券評価 差額金			69	0.3
資本合計			10,028	38.8
負債及び資本合計			25,837	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			47,453	100.0	48,737	100.0	
売上原価							
1. 人件費							
(1) 給料・手当		4,032			5,493		
(2) 賞与		303			-		
(3) 賞与引当金繰入額		473			-		
(4) 退職給付費用		691			950		
(5) 福利厚生費		921			1,059		
2. 経費							
(1) 燃料費		559			960		
(2) 外注費	1	30,826			28,678		
(3) 賃借料		2,501			3,019		
(4) 減価償却費		241			159		
(5) その他		3,096	43,648	92.0	4,104	44,425	91.2
売上総利益			3,805	8.0	4,312	8.8	
販売費及び一般管理費							
1. 給料・手当		1,104			2,022		
2. 賞与		63			-		
3. 賞与引当金繰入額		82			-		
4. 退職給付費用		194			259		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		29			30		
6. 福利厚生費		261			355		
7. EDP費		411			448		
8. 貸倒引当金繰入額		-			83		
9. 減価償却費		27			27		
10. その他		411	2,586	5.5	583	3,810	7.8
営業利益			1,218	2.5	501	1.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		3		1	
2. 受取配当金		6		15	
3. 固定資産賃貸料収入		47		39	
4. 受取手数料	2	81		95	
5. その他		33	172	44	196
			0.4		0.4
営業外費用					
1. 支払利息		63		50	
2. 新株発行費		-		19	
3. その他		5	68	8	79
			0.1		0.1
経常利益			1,322		618
			2.8		1.3
特別利益					
1. 固定資産売却益	3	0		0	
2. 厚生年金基金代行返上益		2,713		-	
3. 投資有価証券売却益		-		310	
4. 賞与引当金戻入益	6	-		207	
5. その他		6	2,719	-	518
			5.7		1.1
特別損失					
1. 固定資産売却損	4	21		0	
2. 固定資産除却損	5	45		69	
3. 投資有価証券評価損		14		-	
4. 貯蔵品除却損		11		-	
5. その他		-	93	4	74
			0.2		0.2
税引前当期純利益			3,948		1,062
			8.3		2.2
法人税、住民税及び事業税		291		615	
法人税等調整額		1,166	1,457	270	345
			3.1		0.7
当期純利益			2,491		717
			5.2		1.5
前期繰越損失			2,383		711
土地再評価差額金取崩額			818		-
合併による未処理損失受 入額			-		214
当期末処理損失			711		208

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			24,505	100.0
売上原価			22,363	91.3
売上総利益			2,141	8.7
販売費及び一般管理 費			1,771	7.2
営業利益			370	1.5
営業外収益	1		117	0.5
営業外費用	2		31	0.1
経常利益			455	1.9
特別損失			0	0.0
税引前中間純利益			454	1.9
法人税、住民税及 び事業税		227		
法人税等調整額		56	284	1.2
中間純利益			169	0.7
前期繰越損失			208	
中間未処理損失			38	

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年9月26日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年9月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処理損失			711		208
次期繰越損失			711		208

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、座間PDIセンター及び平成10 年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く)については定額法によっ ております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアに ついては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)につい ては定額法によっております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法		(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。

項目	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(13年)による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(厚生年金基金の代行部分返上) 当社が加入するゼロ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う影響額は特別利益として2,713百万円計上されております。なお、当事業年度末における返還相当額は6,316百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(13年)による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前事業年度 （自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）</p>	<p>当事業年度 （自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）</p>
<p>（損益計算書） 保険代理店手数料は平成14年6月期まで売上高に計上していましたが、平成15年6月期より、当社使用車両に係る保険代理店手数料は売上原価より控除し、その他の保険代理店手数料は営業外収益に計上することと致しました。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年6月30日)	当事業年度 (平成16年6月30日)																																	
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,018百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,366百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,230百万円</td> </tr> </table>	建物	336百万円	構築物	11百万円	土地	2,018百万円	計	2,366百万円	一年以内返済予定長期借入金	492百万円	長期借入金	1,738百万円	計	2,230百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,018百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,345百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,246百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> </table>	建物	316百万円	構築物	9百万円	土地	2,018百万円	計	2,345百万円	一年以内返済予定長期借入金	492百万円	長期借入金	1,246百万円	計	1,738百万円					
建物	336百万円																																	
構築物	11百万円																																	
土地	2,018百万円																																	
計	2,366百万円																																	
一年以内返済予定長期借入金	492百万円																																	
長期借入金	1,738百万円																																	
計	2,230百万円																																	
建物	316百万円																																	
構築物	9百万円																																	
土地	2,018百万円																																	
計	2,345百万円																																	
一年以内返済予定長期借入金	492百万円																																	
長期借入金	1,246百万円																																	
計	1,738百万円																																	
<p>2. 土地再評価差額金 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。再評価は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に従い算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	543百万円	<p>2. 土地再評価差額金 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。再評価は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に従い算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">1,194百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,194百万円																									
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	543百万円																																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,194百万円																																	
<p>3. 会社が発行する株式及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">会社が発行する株式</td> <td style="text-align: right;">普通株式 9,600,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 4,000,000株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式	普通株式 9,600,000株	発行済株式総数	普通株式 4,000,000株	<p>3. 会社が発行する株式及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">会社が発行する株式</td> <td style="text-align: right;">普通株式 9,600,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 5,338,314株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式	普通株式 9,600,000株	発行済株式総数	普通株式 5,338,314株																									
会社が発行する株式	普通株式 9,600,000株																																	
発行済株式総数	普通株式 4,000,000株																																	
会社が発行する株式	普通株式 9,600,000株																																	
発行済株式総数	普通株式 5,338,314株																																	
<p>4. 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(流動資産)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(流動負債)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	(流動資産)		売掛金	2百万円	未収入金	70百万円	短期貸付金	420百万円	(流動負債)		買掛金	848百万円	未払費用	6百万円	<p>4. 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(流動資産)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(流動負債)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	(流動資産)		売掛金	0百万円	未収入金	52百万円	(流動負債)		買掛金	458百万円	未払費用	37百万円							
(流動資産)																																		
売掛金	2百万円																																	
未収入金	70百万円																																	
短期貸付金	420百万円																																	
(流動負債)																																		
買掛金	848百万円																																	
未払費用	6百万円																																	
(流動資産)																																		
売掛金	0百万円																																	
未収入金	52百万円																																	
(流動負債)																																		
買掛金	458百万円																																	
未払費用	37百万円																																	
<p>5. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(保証先)</td> <td style="width: 30%;">(金額)</td> <td style="width: 40%;">(内容)</td> </tr> <tr> <td>株式会社ゼロ弘和</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ゼロ九州</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ゼロトランス</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> <td></td> </tr> </table>	(保証先)	(金額)	(内容)	株式会社ゼロ弘和	450百万円	リース債務	株式会社ゼロ九州	64百万円	リース債務	株式会社ゼロトランス	19百万円	リース債務	従業員	82百万円	借入債務	計	615百万円		<p>5. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(保証先)</td> <td style="width: 30%;">(金額)</td> <td style="width: 40%;">(内容)</td> </tr> <tr> <td>株式会社ゼロ九州</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ゼロトランス</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> <td></td> </tr> </table>	(保証先)	(金額)	(内容)	株式会社ゼロ九州	0百万円	リース債務	株式会社ゼロトランス	64百万円	リース債務	従業員	56百万円	借入債務	計	121百万円	
(保証先)	(金額)	(内容)																																
株式会社ゼロ弘和	450百万円	リース債務																																
株式会社ゼロ九州	64百万円	リース債務																																
株式会社ゼロトランス	19百万円	リース債務																																
従業員	82百万円	借入債務																																
計	615百万円																																	
(保証先)	(金額)	(内容)																																
株式会社ゼロ九州	0百万円	リース債務																																
株式会社ゼロトランス	64百万円	リース債務																																
従業員	56百万円	借入債務																																
計	121百万円																																	
<p>6. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	百万円	差引残高	3,000百万円	<p>6. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	500百万円	差引残高	2,500百万円																					
貸出コミットメントの総額	3,000百万円																																	
借入実行残高	百万円																																	
差引残高	3,000百万円																																	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円																																	
借入実行残高	500百万円																																	
差引残高	2,500百万円																																	

前事業年度 (平成15年6月30日)	当事業年度 (平成16年6月30日)
<p>7. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が9百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。 また、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>7. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が71百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。 また、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 関係会社からの仕入高 9,715百万円</p> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 受取手数料 20百万円</p> <p>3. 固定資産売却益は、車両運搬具0百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却損は、車両運搬具0百万円、土地21百万円であります。</p> <p>5. 固定資産除却損は、建物4百万円、構築物40百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。</p>	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 受取手数料 35百万円</p> <p>3. 固定資産売却益は、車両運搬具0百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却損は、車両運搬具0百万円であります。</p> <p>5. 固定資産除却損は、建物1百万円、構築物1百万円、車両運搬具1百万円、ソフトウェア66百万円であります。</p> <p>6. 当事業年度において、当社の「賃金規程」を改訂し年俸制に移行したことに伴う戻入額であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)				当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			
・借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	324	64	260	車両運搬具	1,992	316	1,675
工具器具備品	748	433	314	工具器具備品	538	319	219
合計	1,073	497	575	ソフトウェア	17	1	16
				合計	2,549	637	1,911
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		178百万円		1年内		382百万円	
1年超		406百万円		1年超		1,525百万円	
合計		585百万円		合計		1,908百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		212百万円		支払リース料		381百万円	
減価償却費相当額		198百万円		減価償却費相当額		361百万円	
支払利息相当額		14百万円		支払利息相当額		29百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 25百万円 1年超 81百万円 合計 106百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 102百万円 1年超 317百万円 合計 420百万円 . 貸主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 1年内 35百万円 1年超 146百万円 合計 182百万円 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 61百万円 1年超 206百万円 合計 268百万円 (注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成16年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)</p> <p>(1)流動の部 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 187 未払事業税否認 22 その他 11 繰延税金資産(流動)の純額 220</p> <p>(2)固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金損金算入限度超過額 1,915 役員退職慰労引当金否認 28 減価償却費損金算入限度超過額 217 その他 41 2,203</p> <p>繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 6 繰延税金資産(固定)の純額 2,197</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)</p> <p>(1)流動の部 繰延税金資産 未払事業税否認 35 その他 44 繰延税金資産(流動)の純額 80</p> <p>(2)固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金損金算入限度超過額 2,350 役員退職慰労引当金否認 26 減価償却費損金算入限度超過額 177 その他 59 2,613</p> <p>繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 48 繰延税金資産(固定)の純額 2,565</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <p>法定実効税率 41.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1 住民税均等割 1.1 税効果未認識再評価土地の売却 8.6 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.9</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <p>法定実効税率 41.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3 住民税均等割 3.9 合併による繰越欠損金受入 11.5 IT投資減税 3.0 その他 1.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.5</p>
<p>3. 地方税等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、41.7%から40.4%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が67百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が67百万円増加しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債の金額が10百万円、その他有価証券評価差額に係る繰延税金負債の金額が0百万円減少し、資本の部の土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ同額増加しております。</p>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり純資産額 1,483.51円	1株当たり純資産額 1,847.18円
1株当たり当期純利益金額 622.77円	1株当たり当期純利益金額 153.68円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成15年5月28日付けで株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 939.65円</p> <p>1株当たり当期純損失金額 105.37円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>

(注) 1. 前事業年度(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
当期純利益(百万円)	2,491	717
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,491	717
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,000	4,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数3,600個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>						
<p>(会社の合併) 当社は、平成15年4月21日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ゼロ弘和と合併することを決議し、平成15年4月25日に締結された合併契約書に基づき、平成15年7月1日付で簡易合併いたしました。</p> <p>(1) 株式会社ゼロ弘和は当社に吸収合併されたことにより、平成15年7月1日に消滅いたしました。</p> <p>(2) 当社は株式会社ゼロ弘和の株式をすべて所有しているため、合併による新株の発行は実施しておりません。</p> <p>(3) 合併期日において当社は株式会社ゼロ弘和の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、株式会社ゼロ弘和の平成15年6月30日現在の資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産の部合計(うち有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">906(341)</td> </tr> <tr> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">882</td> </tr> <tr> <td>正味財産引継合計額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table>	資産の部合計(うち有形固定資産)	906(341)	負債の部合計	882	正味財産引継合計額	23	<p>(株式取得による会社の買収) 連結財務諸表等(1)連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>
資産の部合計(うち有形固定資産)	906(341)						
負債の部合計	882						
正味財産引継合計額	23						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（附属設備を 除く）については定額法によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては社内における 利用可能期間（5年）に基づく 定額法によっております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
5.ヘッジ会計の方法	<p>a.ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b.ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>c.ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>d.ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>
6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,841百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次の通りであります。	
建物	305百万円
構築物	11百万円
<u>土地</u>	<u>2,018百万円</u>
計	2,335百万円
担保付債務は次の通りであります。	
一年以内返済予定長期借入金	592百万円
<u>長期借入金</u>	<u>900百万円</u>
計	1,492百万円
3. 偶発債務	
次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
(保証先)	(金額) (内容)
株式会社ゼロ九州	0百万円 リース債務
株式会社ゼロトランス	58百万円 リース債務
<u>従業員</u>	<u>34百万円</u> 借入債務
計	92百万円
4. 貸出コミットメント	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円
<u>借入実行残高</u>	<u>-百万円</u>
差引残高	3,000百万円
5. 中間期末日満期手形	
中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	
受取手形	14百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1百万円
受取配当金	0百万円
固定資産賃貸料収入	22百万円
受取手数料	81百万円
2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	28百万円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	98百万円
無形固定資産	88百万円

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	2,555	489	2,065
工具器具備品	502	198	303
ソフトウェア	62	6	55
合計	3,119	694	2,424

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	491百万円
1年超	1,937百万円
合計	2,428百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	248百万円
減価償却費相当額	235百万円
支払利息相当額	20百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	141百万円
1年超	415百万円
合計	556百万円

貸主側

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	62百万円
1年超	293百万円
合計	355百万円

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	72百万円
1年超	214百万円
合計	287百万円
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。	
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのではば同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,878.51円
1株当たり中間純利益金額	31.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
中間純利益(百万円)	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	169
期中平均株式数(千株)	5,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数3,350個)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
(株式取得による会社の買収) 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	300	300
栗林商船株式会社	250,000	112		
株式会社シンニッタン	130,000	69		
プリンス海運株式会社	34,000	66		
三池工業株式会社	334,100	58		
日産車体株式会社	39,923	30		
日産ディーゼル工業株式会社	49,612	16		
株式会社横浜銀行	10,700	7		
株式会社 ハナテン	16,066	3		
株式会社 りそな銀行	10,500	2		
株式会社ジップ	20	1		
計		875,222	667	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,683	120	5	2,798	2,013	67	785
構築物	775	35	7	803	556	45	247
機械及び装置	1,059	6	-	1,066	912	28	153
車両運搬具	73	48	43	77	55	5	21
工具、器具及び備品	233	125	-	358	215	39	143
土地	7,370	296	-	7,666	-	-	7,666
有形固定資産計	12,195	632	56	12,771	3,753	187	9,018
無形固定資産							
ソフトウェア	181	845	66	960	190	105	769
ソフトウェア仮勘定	576	283	576	283	-	-	283
その他	30	2	-	32	2	0	30
無形固定資産計	787	1,131	642	1,276	193	106	1,083
長期前払費用	72	0	2	70	31	11	39
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額) 合併による増加として	建物	33百万円
	構築物	4百万円
	車両運搬具	5百万円
	工具器具備品	2百万円
	土地	296百万円
	その他	1百万円
ソフトウェア	車両輸送システム	426百万円
	その他システム	105百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）（注）１．		1,500	1,572	-	3,072
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(4,000,000)	(1,338,314)	(-)	(5,338,314)
	普通株式（百万円）	1,500	1,572	-	3,072
	計（株）	(4,000,000)	(1,338,314)	(-)	(5,338,314)
	計（百万円）	1,500	1,572	-	3,072
資本準備金及び その他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金 （注）１．（百万円）	1,201	1,572	-	2,774
	計（百万円）	1,201	1,572	-	2,774
利益準備金及び 任意積立金	（利益準備金） （注）２．（百万円）	173	5	-	179
	（任意積立金）				
	事故損失準備金（百万円）	123	-	-	123
	別途積立金（注）２．（百万円）	3,162	105	-	3,267
	計（百万円）	3,458	111	-	3,569

（注）１．資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。

２．利益準備金及び任意積立金の増加は、株式会社せり弘和の吸収合併によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	11	95	-	11	95
賞与引当金	555	-	348	207	-
役員退職慰労引当金	71	30	35	-	66

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

２．賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、当事業年度に年俸制に移行したことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	100
普通預金	4,752
定期預金	170
小計	5,023
合計	5,024

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ティービーエム	26
株式会社トリオ	17
株式会社東洋陸送社	16
太洋日産自動車販売株式会社	15
東京日産モーター株式会社	10
その他	90
合計	176

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成16年 7月	58
8月	53
9月	39
10月	17
11月	4
12月	2
合計	176

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日産自動車株式会社	1,620
日本ゼネラルモーターズ株式会社	189
株式会社オーテックジャパン	162
株式会社ビックカメラ	115
ビー・エム・ダブリュー株式会社	104
その他	2,765
合計	4,957

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
4,977	51,163	51,183	4,957	91.2	35.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d. 貯蔵品

品目	金額（百万円）
金券(有料道路通行券、切手印紙等)	37
修理用部品	203
燃料・油脂	9
輸送用品	7
合計	258

e. 繰延税金資産（固定）

品目	金額（百万円）
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,350
減価償却費損金算入限度超過額	177
役員退職慰労引当金否認	26
その他	10
合計	2,565

(注) 「その他」には、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債相当額 48百万円が含まれております。

f. 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゼロ・トランス	358
プリンス海運株式会社	206
栗林運輸株式会社	186
日藤海運株式会社	181
株式会社東洋陸送社	145
その他	2,032
合計	3,111

g. 長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社みずほ銀行	619
株式会社りそな銀行	327
三菱信託銀行株式会社	200
株式会社横浜銀行	100
合計	1,246

h. 退職給付引当金

区 分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	5,872
未認識過去勤務債務	59
未認識数理計算上の差異	53
合計	5,878

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年7月1日	茂木 俊二	神奈川県横浜市中区	当社の元取締役	宮崎 昭夫	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(当社の役員)	912	4,012,800 (4,400)	役員の退任による
平成14年7月1日	茂木 俊二	神奈川県横浜市中区	当社の元取締役	三原 聖一	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の役員)	680	2,992,000 (4,400)	役員の退任による
平成14年7月1日	茂木 俊二	神奈川県横浜市中区	当社の元取締役	菅原 榮一	千葉県流山市	特別利害関係者等(当社の役員)	228	1,003,200 (4,400)	役員の退任による
平成14年7月1日	茂木 俊二	神奈川県横浜市中区	当社の元取締役	堀江 優夫	埼玉県所沢市	特別利害関係者等(当社の役員)	453	1,993,200 (4,400)	役員の退任による
平成14年7月1日	柴田 順次	東京都世田谷区	当社の元取締役	堀江 優夫	埼玉県所沢市	特別利害関係者等(当社の役員)	459	2,019,600 (4,400)	役員の退任による
平成16年8月26日	TMCAP2000投資事業有限責任組合員 東京海上キャピタル株式会社 代表取締役 宮川 昌佳	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Zenith Logistics Pte. Ltd. 代表 Tan Eng Soon	911Bukit Timah Road, Singapore 589622, Singapore	取引先等	820,000	1,722,000,000 (2,100)	所有者の事情による
平成16年8月26日	TMCAP2000投資事業有限責任組合員 東京海上キャピタル株式会社 代表取締役 宮川 昌佳	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エスピーエス 代表取締役 鎌田 正彦	東京都墨田区堤通1丁目19-9 リバーサイド墨田セントラルタワー11階	取引先等	560,000	1,176,000,000 (2,100)	所有者の事情による
平成16年8月26日	TMCAP2000投資事業有限責任組合員 東京海上キャピタル株式会社 代表取締役 宮川 昌佳	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合員 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役 杉野 泰治	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	取引先等	300,000	630,000,000 (2,100)	所有者の事情による
平成16年8月26日	AIG Japan Opportunity Fund, L.P. AIG Japan Opportunity GP, L.P. Officer Frank Behm	C/O MAPLES AND CALDER, P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GRANDCAYMAN, CAYMAN ISLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Zenith Logistics Pte. Ltd. 代表 Tan Eng Soon	911Bukit Timah Road, Singapore 589622, Singapore	取引先等	360,000	756,000,000 (2,100)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年8月26日	AIG Japan Opportunity Fund, L.P. AIG Japan Opportunity GP, L.P. Officer Frank Behm	C/O MAPLES AND CALDER, P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GRANDCAYMAN, CAYMAN ISLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エスピーエス 代表取締役 鎌田 正彦	東京都墨田区堤通1丁目19-9 リバーサイド墨田セントラルタワー11階	取引先等	240,000	504,000,000 (2,100)	所有者の事情による
平成16年8月26日	AIG Japan Opportunity Fund, L.P. AIG Japan Opportunity GP, L.P. Officer Frank Behm	C/O MAPLES AND CALDER, P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GRANDCAYMAN, CAYMAN ISLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役 杉野 泰治	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	取引先等	120,000	252,000,000 (2,100)	所有者の事情による
平成16年10月29日	山下邦子	神奈川県藤沢市	当社の元役員の親族	加藤 實	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(当社の役員)	1,820	2,002,000 (1,100)	所有者の事情による
平成16年11月9日	ゼロ従業員持株会 理事長 原 正	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目9-11	当社の従業員持株会	小口 賢司	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(当社の役員)	300	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成16年11月9日	ゼロ従業員持株会 理事長 原 正	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目9-11	当社の従業員持株会	西川 義一	神奈川県海老名市	特別利害関係者等(子会社の役員)	100	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成16年11月9日	ゼロ従業員持株会 理事長 原 正	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目9-11	当社の従業員持株会	平野 俊明	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(当社の役員)	2,700	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成16年11月9日	ゼロ従業員持株会 理事長 原 正	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目9-11	当社の従業員持株会	渡邊 正見	福岡県福岡市東区	特別利害関係者等(子会社の役員)	2,700	-	役員就任に伴う持株会からの退会

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存する為の事務組織を適切に整備しております状況にあることを確認することとされております。

又、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状

況にある旨を公表することが出来るとされております。又、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することが出来るとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。

(1)当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2)当社の大株主上位10名

(3)当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4)証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は、P E R方式により算出した価格を基礎に、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5．平成15年5月28日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年1月23日	平成15年7月7日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1,338,314株	360,000株
発行価格	2,350円 (注) 4	950円 (注) 5
資本組入額	1,175円	475円
発行価額の総額	3,145,037,900円	342,000,000円
資本組入額の総額	1,572,518,950円	171,000,000円
発行方法	第三者割当	平成15年6月23日開催の臨時株主総会により商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年6月30日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 当社は割当を受けた当社の役員および従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで譲渡しない旨の確約を行っております。
 4. 発行価格は、P E R方式により算出した価格を基礎として決定しております。
 5. 発行価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	950円
行使請求期間	平成17年6月24日から 平成25年6月22日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員たる地位を失った場合は、新株予約権を行使することができない。又、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>譲渡、質入れその他の処分は認めない。</p> <p>注) 当社は割当を受けた者との間で、新株予約権の譲渡がいかなる場合も出来ない旨の確約を行っております。</p>

2【取得者の概況】

(1) 株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 石原 邦夫 資本金 1,019億円	東京都千代田区丸の内 1丁目2-1	保険業	212,766	500,000 (2,350円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
三池工業株式会社 取締役社長 小林 暢比古 資本金 334百万円	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町2336	製造業	212,765	499,997 (2,350円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社キリウ 取締役社長 中川 敏男 資本金 1,910百万円	群馬県桐生市相生町1 丁目124	製造業	127,660	300,001 (2,350円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
栗林運輸株式会社 代表取締役社長 栗林 宏吉 資本金 156百万円	東京都千代田区大手町 2-2-1	海運業	85,106	199,999 (2,350円)	
第一生命相互保険会社 代表取締役社長 齋藤 勝利 基金 2,300億円	東京都千代田区有楽町 1丁目13-1	保険業	72,340	169,999 (2,350円)	
鈴与トラックステーション株式会社 取締役社長 入谷孝裕 資本金 2億円	東京都千代田区丸の内 2丁目3-2	小売業	43,000	101,050 (2,350円)	
エヌ・ティ・ティ・ オートリース株式会社 代表取締役社長 中嶋 登喜雄 資本金 3億円	東京都千代田区三崎町 2丁目9-18	サービス業	42,600	100,110 (2,350円)	
増本武司	東京都港区	会社役員	42,553	99,999 (2,350円)	
株式会社損害保険ジャパン 取締役社長 平野 浩志 資本金 700億円	東京都新宿区西新宿1 丁目26-1	保険業	42,553	99,999 (2,350円)	
栗林商船株式会社 代表取締役社長 栗林 宏吉 資本金 1,215百万円	東京都千代田区大手町 2-2-1	海運業	42,553	99,999 (2,350円)	
住商オートリース株式会社 取締役社長 湯浅 忠雄 資本金 2,750百万円	東京都新宿区西新宿3 丁目20-2	サービス業	42,553	99,999 (2,350円)	
株式会社エスピーエス 代表取締役 鎌田 正彦 資本金3,829百万円	東京都墨田区堤通1丁 目19-9	サービス業	42,500	99,875 (2,350円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社みずほ銀行 取締役頭取 杉山 清次 資本金 6,500億円	東京都千代田区内幸町 1丁目1-5	銀行業	42,500	99,875 (2,350円)	取引銀行
日本生命保険相互会社 代表取締役社長 宇野 郁夫 基金 2,500億円	東京都千代田区丸の内 1丁目6-6	保険業	42,500	99,875 (2,350円)	
みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 喜田 理	東京都中央区日本橋兜 町4-3	投資事業 組合	42,500	99,875 (2,350円)	
ニッセイ・キャピタル1号 投資事業組合 業務執行組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 佐々木 裕介	東京都千代田区有楽町 1丁目10-1	投資事業 組合	42,500	99,875 (2,350円)	
昭和リース株式会社 取締役社長 松下 正美 資本金 7,199百万円	東京都新宿区四谷3丁 目12	その他 金融業	42,500	99,875 (2,350円)	
株式会社横浜銀行 取締役頭取 平澤 貞昭 資本金 1,882億円	神奈川県横浜市西区み なとみらい3丁目1- 1	銀行業	30,000	70,500 (2,350円)	取引銀行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
株式会社シンニッタン 取締役社長 府内 泰生 資本金 7,256百万円	茨城県高萩市大字上手 綱字朝山3333 - 3	鉄鋼業	21,300	50,055 (2,350円)	
広島回送株式会社 代表取締役社長 古岡 榮藏 資本金 24百万円	広島県広島市南区宇品 海岸 3丁目13 - 28	陸運業	12,800	30,080 (2,350円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
D S C 3号投資事業組合 業務執行組員 第一生命キャピタル株式会社	東京都千代田区有楽町 1丁目13 - 1	投資事業 組合	12,765	29,997 (2,350円)	
横浜キャピタル株式会社 代表取締役社長 千葉 徹 資本金 3億円	神奈川県横浜市西区み なとみらい3丁目1 - 1	その他 金融業	10,000	23,500 (2,350円)	
ゆめファンド2号投資事業組合 業務執行組員 横浜キャピタル株式会社 代表取締役社長 千葉 徹	神奈川県横浜市西区み なとみらい3丁目1 - 1	投資事業 組合	10,000	23,500 (2,350円)	
三菱オートクレジット・ リース株式会社 代表取締役 矢島 弘 資本金 960百万円	東京都港区芝5丁目34 - 7	サービス業	10,000	23,500 (2,350円)	
野村証券株式会社 執行役社長 古賀 信行 資本金 100億円	東京都中央区日本橋1 丁目9 - 1	証券業	10,000	23,500 (2,350円)	特別利害関係者等 (証券会社)

(注) 1. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

2. 東京海上日動火災保険株式会社、株式会社キリウ、広島回送株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(2) 平成15年6月23日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
岩下 世志	東京都大田区	会社役員	181,000	171,950 (950円)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
三原 聖一	東京都大田区	会社役員	25,000	23,750 (950円)	(注)
佐藤 昭夫	神奈川県横浜市神奈川区	会社役員	25,000	23,750 (950円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小口 賢司	神奈川県横浜市中区	会社役員	25,000	23,750 (950円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
景山 孝志	東京都町田市	会社役員	25,000	23,750 (950円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
堀江 優夫	埼玉県所沢市	会社役員	10,000	9,500 (950円)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
國元 博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	7,000	6,650 (950円)	当社の従業員
土屋 登良雄	大阪府枚方市	会社員	7,000	6,650 (950円)	当社の従業員
藤原 裕久	神奈川県横浜市栄区	会社員	7,000	6,650 (950円)	当社の従業員
白鳥 重治	東京都品川区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
藤田 茂正	神奈川県横浜市港南区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
小南 伸行	神奈川県藤沢市	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
田中 千春	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
保田 善次	神奈川県横浜市旭区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
東根作 良雄	埼玉県所沢市	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
八重嶋 貴史	神奈川県横須賀市	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
間中 英一	京都府城陽市	会社員	4,000	3,800 (950円)	(注)
富田 信彦	神奈川県横浜市栄区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
原 正	東京都西多摩郡日の出町	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
福山 隆章	神奈川県横須賀市	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員
中川原 吉彦	神奈川県横浜市都築区	会社員	4,000	3,800 (950円)	当社の従業員

(注) 三原聖一は平成16年9月に当社取締役を辞任したため、また間中英一は平成17年3月に当社を退職したため、現在は新株予約権を所持していません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当ありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Zenith Logistics Pte. Ltd. (注) 1	911 Bukit Timah Road, Singapore 589622, Singapore	1,180,000	20.81
株式会社エスピーエス(注) 1	東京都墨田区堤通1丁目19-9 リバーサイド墨田セントラルタワー 11階	842,500	14.86
三池工業株式会社(注) 1	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2336	715,493	12.62
ジャパン・ブレイクスルー・ 2004投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	420,000	7.41
住友商事株式会社(注) 1	東京都中央区晴海1丁目8-11	320,000	5.64
東京海上日動火災保険株式会社(注) 1	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	212,766	3.75
岩下 世志(注) 2	東京都大田区	203,728 (181,000)	3.59 (3.19)
株式会社カイソー(注) 1	広島県広島市南区宇品海岸3丁目 13-28	132,800	2.34
株式会社キリウ(注) 1	群馬県桐生市相生町1丁目124	127,660	2.25
株式会社オークネット(注) 1	東京都千代田区三番町8-1	120,000	2.12
株式会社ガリバー インターナショナル(注) 1	東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビルヂング	120,000	2.12
株式会社フジトランス コーポレーション(注) 1	愛知県名古屋港区入船1丁目 7-41	120,000	2.12
株式会社ユー・エス・エス(注) 1	愛知県東海市新宝町507-20	120,000	2.12
栗林運輸株式会社	東京都港区海岸3丁目22-34	85,106	1.50
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	72,340	1.28
ゼロ従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目9-11	56,012	0.99
鈴与トラックステーション株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	43,000	0.76
エヌ・ティ・ティ・ オートリース株式会社	東京都千代田区三崎町2丁目9-18	42,600	0.75
増本 武司	東京都港区	42,553	0.75
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	42,553	0.75
栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	42,553	0.75
住商オートリース株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	42,553	0.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	42,500	0.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	42,500	0.75
みずほキャピタル 第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	42,500	0.75
ニッセイ・キャピタル 1号投資事業組合	東京都千代田区有楽町1丁目10-1	42,500	0.75

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
昭和リース株式会社	東京都新宿区四谷3丁目12	42,500	0.75
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目22-8	40,000	0.71
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	30,000	0.53
小口 賢司(注)3	神奈川県横浜市中区	28,020 (25,000)	0.49 (0.44)
景山 孝志(注)3	東京都町田市	27,720 (25,000)	0.49 (0.44)
佐藤 昭夫(注)3	神奈川県横浜市神奈川区	25,000 (25,000)	0.44 (0.44)
株式会社シンニッタン	茨城県高萩市大字上手綱字朝山 3333-3	21,300	0.38
峰岸 正教(注)5	千葉県八千代市	18,180	0.32
堀江 優夫(注)4	埼玉県所沢市	13,648 (10,000)	0.24 (0.18)
DSC 3号投資事業組合	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,765	0.23
野村證券株式会社(注)6	東京都中央区日本橋1丁目9-1	10,000	0.18
三菱オートクレジット・ リース株式会社	東京都港区芝5丁目34-7	10,000	0.18
ゆめファンド2号投資事業組合	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	10,000	0.18
横浜キャピタル株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	10,000	0.18
高木 三次	神奈川県横浜市瀬谷区	9,092	0.16
藤原 裕久(注)7	神奈川県横浜市栄区	8,820 (7,000)	0.16 (0.12)
國元 博(注)7	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	7,000 (7,000)	0.12 (0.12)
土屋 登良雄(注)7	大阪府枚方市	7,000 (7,000)	0.12 (0.12)
原田 洋三(注)5	神奈川県平塚市	4,544	0.08
白鳥 重治(注)7	東京都品川区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
藤田 茂正(注)7	神奈川県横浜市港南区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
小南 伸行(注)7	神奈川県藤沢市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
田中 千春(注)7	神奈川県横浜市神奈川区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
保田 善次(注)7	神奈川県横浜市旭区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
東根作 良雄(注)7	埼玉県所沢市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
八重嶋 貴史(注)7	神奈川県横須賀市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
富田 信彦(注)7	神奈川県横浜市栄区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
原 正(注)7	東京都西多摩郡日の出町	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
福山 隆章(注)7	神奈川県横須賀市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
中川原 吉彦(注)7	神奈川県横浜市都築区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
宮崎 昭夫	神奈川県横浜市磯子区	3,648	0.06
中尾 仁茂(注)5	神奈川県横浜市青葉区	2,720	0.05
平野 俊明(注)4	神奈川県横浜市都築区	2,700	0.05
渡邊 正見(注)5	福岡県福岡市東区	2,700	0.05
西川 義一(注)5	神奈川県海老名市	1,920	0.03
加藤 實(注)3	神奈川県横浜市旭区	1,820	0.03
計		5,669,314 (331,000)	100.0 (5.83)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 特別利害関係者等(当社の資本的関係会社役員)
6. 特別利害関係者等(証券会社)
7. 当社の従業員

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

10. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

11. 前事業年度末現在主要株主であった「TMCAP2000投資事業有限責任組合」と「AIG JAPAN Opportunity Fund,L.P.」は、平成16年8月26日の株式移動により株主でなくなりました。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 和田 芳 幸
関与社員

代表社員 公認会計士 湯 浅 信 好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 和田 芳 幸
関与社員

代表社員 公認会計士 湯 浅 信 好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年9月30日に荊田港海陸運送株式会社、平成17年1月7日に株式会社ティービーエム、それぞれの全株式を取得し子会社とした。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上 村 俊 之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 和田 芳 幸
関与社員

代表社員 公認会計士 湯 浅 信 好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成15年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成15年7月1日に株式会社ゼロ弘和と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 和田 芳 幸
関与社員

代表社員 公認会計士 湯 浅 信 好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成16年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年9月30日に荻田港海陸運送株式会社、平成17年1月7日に株式会社ティービーエム、それぞれの全株式を取得し子会社とした。

会社と当監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ゼロ
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上 村 俊 之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼロの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

